

令和7年12月11日（木曜日）

（会議第3日目）

応招議員

1番	澳本哲也	2番	浅野修一	3番	小松孝年
4番	山本牧夫	5番	宮川徳光	6番	宮地葉子
7番	矢野依伸	8番	水野佐知	9番	青木浩明
10番	吉尾昌樹	11番	矢野昭三	13番	濱村美香
14番	中島一郎				

不応招議員

12番 山本久夫

出席議員

応招議員に同じ

欠席議員

不応招議員に同じ

地方自治法第121条により説明のため出席した者の職氏名

町長	大西勝也	副町長	西村康浩
総務課長	佐田幸	企画調整室長	渡辺健心
情報防災課長	村越淳	住民課長	谷純大
環境政策室長	宮川智明	健康福祉課長	野村晃稚
農業振興課長	斉藤長久	まちづくり課長	徳廣誠司
産業推進室長	秋森弘伸	地域住民課長	河村美智子
海洋森林課長	今西和彦	建設課長	河村孝宏
会計管理者	國友広和	教育長	宮川雅一
教育次長	岡本浩		

本会議に職務のため出席した者

議会事務局長 小橋和彦 書記 酒井真哉

議長は会議録署名議員に次の二人を指名した。

5番 宮川徳光 6番 宮地葉子

令和7年12月第17回黒潮町議会定例会

議事日程第3号

令和7年12月11日 9時00分 開議

日程第1 一般質問（質問者：7番から11番まで）

議 事 の 経 過

令和7年12月11日
午前9時00分 開会

議長（中島一郎君）

おはようございます。

これから本日の会議を開きます。

これより日程に従い、会議を進めますので、よろしくお願い致します。

諸般の報告をします。

初めに、欠席者の報告を致します。山本久夫君から欠席届が提出されましたのでご報告致します。

以上で、諸般の報告を終わります。

日程第1、一般質問を行います。

順次発言を許します。

質問者、宮地葉子君。

議長（中島一郎君）

宮地葉子君。

6番（宮地葉子君）

おはようございます。

通告書に基づいて、今回は3問の質問を致します。

最初の質問は就学援助についてです。

就学援助の質問は、私は2016年と2018年に質問をしています。その当時も、子どもたちの置かれている現状は大変厳しいものがありました。厚労省の発表では、子どもの7人に1人が貧困に陥り、子どもの貧困率が14.2パーセントにもなり、一人親家庭の貧困率も50パーセントを超えています。そして貧困状況は、そのままストレートに教育条件に影響を及ぼします。将来ある子どもたちが大人になっていく過程で何が一番大事かと言えば、一番は教育ではないかと思えます。教育水準の差、学業における差は、子どもたちの将来を左右するといわれています。

現在は世の中が目まぐるしいスピードで変化するため、子どもたちを取り巻く環境も想像もできない速さで進んでいるような気がします。それにはやはり、一定の経済的な安定が前提として合意されている必要があると思います。憲法26条には、義務教育はこれを無償とするとあります。日本の子どもたちは経済的な格差に関係なく、無償で義務教育を受ける権利が憲法で保障されています。また、家庭やその子どもを取り巻くさまざまな状況には関係なく、すべて国民は法律の定めるところにより、その能力に応じて等しく教育を受ける権利を有するとあります。

イに入ります。

まずは、この制度が設けられた理由と、その根拠を伺います。

議長（中島一郎君）

教育次長。

教育次長（岡本 浩君）

それでは宮地議員の、就学援助について問うのご質問にお答えを致します。

イの、制度の理由と根拠についてでございます。

まず、制度の内容と設けられている理由、根拠についてですけれども、就学援助制度は、経済的な理由で就学が困難な児童生徒の保護者に対し、学用品費や給食費などの費用を援助する制度です。全ての子どもたちが等しく教育を受けられるよう支援することを目的としております。

根拠法令は学校教育法第19条の、国、及び地方公共団体は、経済的理由によって就学困難と認められる学齢児童または学齢生徒の保護者に対しては、必要な援助を与えなければならないとの規定に基づき、黒潮町要保護及び準要保護児童生徒に対する就学援助費要綱を定め、これを根拠としているものです。

以上でございます。

議長（中島一郎君）

宮地葉子君。

6番（宮地葉子君）

そのような根拠に基づいて、当町でも就学援助制度が進められているわけですが、

ロに移りますね。

未来ある子どもたちが伸び伸びと、その能力に応じて経済的な格差に関係なく、等しく教育を受ける権利というのは、先ほど憲法で保障されているというふうに言いました。就学援助制度はそれに基づいたものですので、地方自治体にはその内容をより充実していくことが求められています。

10年前に初めて質問をしたころは、就学援助の内容がまだ不十分な点多々ありまして、全国各地で保護者の人たちを中心にして、制度の充実を求めた運動がありました。このような住民の運動は、国会や県議会なども動かして、私も2年間で3回の質問をしています。国も子育て政策に力を注ぐようになり、徐々に全国各地で援助内容が追加されて、充実してきました。

黒潮町でも、修学旅行の経費を8割負担だったのが全額負担にしてくれたり、入学準備金の金額が増えたり、中学校に入るときの入学時の制服の補助などなど、次々と実現していきました。当時は坂本教育長でしたが、坂本教育長の一つの足跡として残っています。

現在の援助内容は、ではどのようなものになっているのでしょうか。内容を伺います。

議長（中島一郎君）

教育次長。

教育次長（岡本 浩君）

それでは、宮地議員の再質問にお答えを致します。

就学援助の内容についてでございますけれども、費目としましては、学用品費、通学用品費、校外活動費、修学旅行費、新入学児童生徒学用品費、新入学準備金、医療費、学校給食費、新入学生徒被服費となっております。

以上でございます。

議長（中島一郎君）

宮地葉子君。

6番（宮地葉子君）

今聞いた内容ですけど、その中にですね、PTA会費、クラブ活動費、生徒会費はどうなっているのでしょうか。

10年前もこのPTA会費、クラブ活動費、生徒会費を援助内容に盛り込むことを提案しています。その当時ですね、要保護の児童は国の支給対象項目になったように思いますが、準要保護の児童はまだだったのですが、現在は、この項目についてはどうでしょうか。

議長（中島一郎君）

教育次長。

教育次長（岡本 浩君）

それでは、宮地議員の再質問にお答え致します。

今ご質問いただきました費用につきましては、黒潮町におきましては援助の対象とはなってございません。

以上でございます。

議長（中島一郎君）

宮地葉子君。

6 番（宮地葉子君）

この3項目ですが、援助の対象になっていないと。国の支援対象になったように、要保護の場合はなったように思ったんですが、違うかもしれませんが。

あれからですね、10年たっています。私が提案してから。子どもの数はますます減少している上に、失われた30年といわれるように、働く人の賃金は上がらないのに物価がどんどん上がってる。若い子育て世代には厳しい暮らしが続いています。

このPTA会費やクラブ活動費、生徒会費、その程度の補助の金額はですね、それほど驚くような金額とは思いませんが、その後ですね、これ10年間あったんですけど、一度も検討課題には上がってないでしょうか。今の次長、教育長の前のことですから分かりづらいかもしれませんが。

それとも、検討課題に上がったことはあるけども、却下されてこんにちに至ってるんでしょうか。

今回はぜひともですね、対象にしてくれることを提案しますが、それらも含めていかがでしょうか。

議長（中島一郎君）

教育次長。

教育次長（岡本 浩君）

それでは、宮地議員の再質問にお答えを致します。

先ほど申しあげました費用につきましては、検討をしているというところにつきましては、確認をできておりません。ただし、近隣の市町村の状況というものは把握しながら進めてきておるところです。

一方で、当町独自の全体的な支援いうものを設計について行い、実施しているものもございます。

以上でございます。

議長（中島一郎君）

宮地葉子君。

6 番（宮地葉子君）

今後、近隣市町村の動きも見ていただけるということですが、検討課題に上がったかどうかどうかも分からないというのは、次長の前の話ですけど、一度もそういう話にならなかったということですよ。

それでですね、黒潮町独自でやってるものもあるって言われましたが、何がありましたかね。

お聞きします。

議長（中島一郎君）

教育次長。

教育次長（岡本 浩君）

それでは、宮地議員の再質問にお答えを致します。

教育関連費の支援施策と致しましては、特別支援学級に通う特別支援教育就学奨励費、それから副教材費の補助と致しまして、小学校の児童には年間8,000円、それから中学校の生徒につきましては年間1万2,000円、

それから通学用ヘルメットの購入に係る補助といたしまして4,000円、それから検定料の補助を行っております。

また、遠距離通学に係る補助というものも実施をしているところです。

以上でございます。

議長（中島一郎君）

宮地葉子君。

6番（宮地葉子君）

それぞれきめ細かな援助をしていただけてると思います。それは本当に大事なことですし、子どもたちに対してどう援助していくかということでは、町独自、地方自治体独自のやり方が今ありますので、これらも続けてほしいのと。

再度お聞きしますが、このPTA会費、クラブ活動費、生徒会費は、もう10年前に提案したことでしたから、再度検討をしていただける。そして、ぜひですね前向きな方向で取り組んでいただきたいんですが。

もう一度、答弁をお願いします。

議長（中島一郎君）

教育長。

教育長（宮川雅一君）

宮地議員のご質問にお答え致します。

生徒会費、PTA会費等につきましては、今後ちょっと、今まで中身については把握しておりませんので、検討してまいりたいと思います。

どちらでいくのかということも含めて、検討してまいりたいと思います。

以上でございます。

議長（中島一郎君）

宮地葉子君。

6番（宮地葉子君）

まず、まな板の上に上げる、検討課題にするということも一つですので、教育長からそういう答弁いただきましたので、よろしくをお願いします。また、どうなりましたかっていうことは聞いていきたいと思いますので、お願いします。

ハに移りますが、保護者のこの周知方法ですけど、それはどうなってるでしょうか。

議長（中島一郎君）

教育次長。

教育次長（岡本 浩君）

それでは、宮地議員の再質問にお答えを致します。

保護者の周知方法につきましては、学校においては年に2回、2月と6月ごろに行っております。

また、保育所の児童につきましては、1月に年長の児童に行っているところでございます。

以上でございます。

議長（中島一郎君）

宮地葉子君。

6番（宮地葉子君）

年に2回周知してるということは、確かにね途中から来た人もまた状況は変わる人もおりますので、いいこ

とだと思えます。

ぜひですね、こういう制度があつて、知らない人はこのごろ少なくなったかと思いますが、こういう制度があつて大変な人は援助を申し込んでいいんだよということは、もう後ろめたいことも何でもないわけですから、そのへんのことをよろしくお願ひしたいと思えます。

二に移ります。

今後、改善点や課題等ほどのようなことが考えられていますか。

お聞きします。

議長（中島一郎君）

教育次長。

教育次長（岡本 浩君）

それでは、宮地議員の再質問にお答えを致します。

就学援助の制度と致しましては、一定、生活保護法の要保護基準等に基づき認定されている内容となっております。制度的な課題があるとの認識は持ってはございません。

ただし、教育長が先ほど答弁致しましたとおり、援助のメニューについては今後の検討課題となるものでございます。

以上でございます。

議長（中島一郎君）

宮地葉子君。

6番（宮地葉子君）

援助の内容についても、今度検討課題にさせていただくということでしたが。

当時ですね、私同じ質問を致しました、議会でね。そのときの答弁がなかなか全体を網羅してるかなと思ひまして、ここへ持ってきたんですけど。改善点や課題などありますかって聞きましたら、当町の就学援助制度に関して決して十分だとは思ひませんが、学習支援や就学援助を通じて子どもたちの将来が、その生まれ育つた環境によって左右されることのないようしっかりとサポートをしていくことは地方自治体の責務です。今後現状を把握しながら、限られた予算の中ではありますが、できる限りの援助をしなければならないと考えております。こういう答弁をいただきましたので、ぜひこれにのっとつてですね、教育委員会の方でも判断をしていきたいし、進めてもらえたらと思ひます。

それでは、カッコ2の方に移ります。

修学旅行費用は、保護者にとっては経済的負担も大きい内容です。修学旅行費用の援助を全児童対象へ広げることが求めますが、どうでしょうか。

最初にですね、今現在の修学旅行の実態ですね、お尋ねします。

今年の旅行について、小学校と中学校別々に、行く先とか参加者数、一人当たりの単価等をお尋ねします。

議長（中島一郎君）

教育次長。

教育次長（岡本 浩君）

それでは宮地葉子議員の、1の2の修学旅行のご質問にお答えを致します。

近年の急激な物価高騰は、子育て世代にとって日常的な支出の増加に加え、学用品費や修学旅行費といった教育関連費用が負担となっていることは認識しております。また、修学旅行は児童生徒にとって貴重な体験学習の機会であり、経済的な理由によりその教育機会が保障されないということがあつてはならないと考えてい

ます。そのために就学援助制度があり、援助が必要な家庭への支援は、この制度を通じて実施することが基本となっています。

全児童を対象とした一律の修学旅行費用援助につきましては、経済的理由によって就学困難と認められる学齢児童または学齢生徒の保護者に対して必要な援助を行う、就学支援とは違う視点での取り組みになります。教育委員会と致しましては、就学支援制度により、真に支援を必要とする家庭には援助ができていると考えておりますので、現状で修学旅行費を全児童対象とすることは困難であると考えております。

また、本年の修学旅行のコースにつきましては、現在、町内の小学校は7校連合、合同で修学旅行を行っております。2泊3日の行程で、宮島の厳島神社への学習、それから広島での平和記念公園での学習、マツダミュージアム、そして、香川県に戻りましてレオマワールドといった流れとなっております。

中学校におきましては、佐賀中学校、大方中学校、それぞれ別に行動を致しておりますが、同じようなコースとなっております。全行程では3泊4日ということになります。

佐賀中学校におきましては、北淡の震災記念館から始まりまして、奈良の東大寺、そして京都市内でのタクシーを使つての研修、それから大阪に移りまして、ユニバーサルスタジオジャパン、そして大塚国際美術館といった内容で実施をしているものです。

大方中学校につきましても3泊4日の行程で、ほぼ同じ行程となっておりますけれども、先ほど申しました佐賀中学校の奈良の研修がなく、その日は一日、京都市内での研修というような内容になっているものでございます。

今年の参加状況につきましては、小学校につきましては6年生54名全員が参加をしているところです。費用につきましては、1人当たり4万3,000円となっております。

中学校につきましては、49名全員が参加をしている状況になっております。佐賀中学校につきましては1人当たり7万5,000円、大方中学校につきましては1人当たり7万4,000円の経費となっております。

以上でございます。

議長（中島一郎君）

宮地葉子君。

6番（宮地葉子君）

先に質問して、結論がちょっと出たような感じですけども。

修学旅行、今いろんなところに子どもたちが行って大変楽しみにしてるものですが、就学援助を受けてない全児童の費用を負担した場合ですね、幾らになるか事前にお話してたと思うんですが。

小学校と中学校別々にですね、どれぐらいの費用を負担しなきゃならない、町の方で出さなきゃならないか、持ち出しになるか。金額をお願いします。

議長（中島一郎君）

教育次長。

教育次長（岡本 浩君）

それでは、宮地議員の再質問にお答えを致します。

小学校は単価が4万3,000円で、家庭が負担する費用というのは34名でございましたので、小学校の合計では146万2,000円です。

中学校につきましては、佐賀中学校7万5,000円の単価で、8名でございます。大方中学校につきましては7万4,000円で26名となっております。

中学校の合計金額と致しましては252万4,000円となっております。

以上でございます。

議長（中島一郎君）

宮地葉子君。

6 番（宮地葉子君）

修学旅行はどなたにも経験があると思いますが、子どもたちにとっては学校生活での楽しくて大きな思い出の一つとして残ります。しかし、修学旅行はお金が掛かります。親としては、経済的な理由で欠席させるなんてことはとってできませんし、何としてでも行かしてやりたいものです。今回の旅行も、全員の児童が参加しているということでは大変安心しておりますが。

そういうですね大変な思いをしている家庭もあるわけで、何とかして行かしてやりたいし、費用も掛かるから、親としては大変な思いをしている家庭もあるのではないかと思います。特に就学援助を受けられる、受けられた家庭はもちろん今のこと費用は全部いいんですが、金額のちょっとした差で援助が受けられるか受けられないかすれすれのところで援助に掛からなかった人が、何の補助でもありますけども。そのすれすれの家庭ってというのは大変、全額出しますし、そのほかの費用も出さなきゃいけませんので、そういう家庭にとってはなおのことですね、大変な思いがあるんじゃないかなと思うんです。どんな補助制度もその数字の壁ってというのは必ずありますので、みんながみんなにドーンとこう差があって就学援助を受けれる人と受けられない人では経済的な差があるかったら、決してそういうことじゃない。それは行政の方も分かっていると思うんですが。そういうところには大変ですね、大きな差があって経済的に大変な思いをしているところもあると思うんです。

それでどうでしょうかね、できませんという答弁はいただいておりますが、最初からですね、全部やりますと大体、小学校中学校全部やりますと 400 万近い。今年の数値ですよ、参加した人数で 400 万近いんですが。まずですね、両方でやってくれれば一番いいんですけど、まずは小学校だけでも実施に踏み切ってもらい、踏み切るってというのはどうでしょうか。

大体今年の場合でですね、小学校だけ就学援助に掛からなかった児童の分を負担するとして、町の持ち出し分は 150 万円ぐらいですよ。財政が厳しいことは、もう町長は重々いろんなところで言われてまして、大変なことは分かりますが、やはり教育に力を入れていくっていうのが町長の施政方針にもありましたので、150 万が高いかどうか町の財政では分かりませんが、そういう進め方っていうのもあるんじゃないかなと思うんですが、いかがでしょうか。

議長（中島一郎君）

教育長。

教育長（宮川雅一君）

それでは、宮地議員のご質問にお答えを致します。

先ほど次長の方からも答弁がありましたとおり、黒潮町では、独自に特別支援教育就学奨励費、そして副教材費の補助、そして通学用ヘルメット購入に係る補助、そして検定料の補助、遠距離通学に係る補助ということではしておりますが。そして現在、教育委員会と致いたしましては給食費の無償化の方を進めておるところでございますけれども、懸案となっております保育料、そして在宅子育て支援と、等々のまだ課題も残っております。トータル的にですね、子育ての支援というものをどの年齢層に対応していくかということとはまた教育委員会においては検討してまいりたいと思いますので、個別に修学旅行というような形ではなくて、トータル的な子育ての支援ということで取り組んでまいりたいというふうに思っております。

以上でございます。

議長（中島一郎君）

宮地葉子君。

6 番 (宮地葉子君)

町としても教育委員会としても、大変頑張ってくれてると、私は思っています。

もう以前からですね、子どもの教育についてはですね、いろいろな力を入れてくれますし、独自援助もしてくれていますね。今のお話聞きますと。だから、子どもたちにとっては大変うれしいことですが、子どもの数も昔から比べますとどんどん減ってますので、そういうことをしていかなきゃなりません。

ひとつ、検討していくと言われましたが、町長ね、町長にちょっとお聞きしますけど。

町長、就任当時の施政方針で、町長このように言われてるんですね。次代を担う子どもたちの将来にしっかりと投資をしてまいります。家計支出の多い子育て世代への支援施策の拡充とともに、教育そのものの充実を図ると。こういうことが、町長の一つの町政の中の柱じゃないかなと思ってるんですが。

この150万が高いかどうかは別です。全部やるかどうかは別ですが、大きな課題としてといたしますか、一つの方向として就学援助も検討課題に入れていくということで、町長のお考えをお聞かせください。

議長 (中島一郎君)

町長。

町長 (大西勝也君)

それでは、宮地議員の再質問に答弁させていただきます。

まず、施政方針の内容ですけれども、少し関連性はございますが少し分けて考えなければならないと思っています。それは教育への投資と、それから子育て世代へのご支援、ここらはちょっと分けて考える必要がございます。もちろん関連性はございます。

教育委員会からたびたびご答弁させていただいておりますように、生まれた環境でですね、その環境によって教育が制限されて、それが人生に大きな影響を与えるということはあってはならないということですので、就学援助制度を充実させていく方向性に間違いはございません。

そういった中で、例えば要保護準保護に限ったお話ではございませんけれども、現在、全児童へというお話がございました。そこで必要な財源の何倍もの財源を打ってですね、給食費の無償化に踏み込まさせていただきました。現在の黒潮町の財政考えますと、精一杯のところやらしていただいていると思っています。

その上で、もう一つご質問ございました教育のお話ですけれども、自分が最も力を入れたいのは教育そのものへの投資です。つまり、子どもたちへの投資です。子どもたちを取り巻く環境への投資ではなくて、子どもたちそのものへの投資。これは、教育そのものです。つまりカリキュラム、あるいは学校での勉学の在り方、こういったものについてしっかりと吟味をさせていただいて、新たなステップに自分たちは踏み出さなければならぬと思っています。この間、教育長あるいは教育委員会ともども、固定の視察先に視察を繰り返してまいりました。これらを黒潮町向けのカリキュラムとしてカスタマイズさせていただいて、次年度から黒潮町に導入したいと考えています。そちらの方は予算措置ということですので、3月議会で上程予定で今現在作業を進めているところです。

従いまして、子どもへの投資と、それから子どもを取り巻く環境への投資、こちらを二つ分けて考えなければなりません。優先順位としては、僕は子どもそのものへの投資が優先的であるべきだと思っています。そちらにつきましても、まだまだ今自分たちが検討している内容では不十分でございます。これもずっと検討を続けていながら、毎年毎年アップデートしていくといたしますか、そういった作業が必要になってこようかと思っております。

少し前置き長くなりましたが、今回の修学旅行費の援助につきましても、教育委員会の方でいったんご検討

いただいて、町長部局の方へ財政の方へ上がってこようかと思えます。それまでに少しコミュニケーション取らせていただきながら、さまざまな検討を進めてまいりたいと思えます。

議長（中島一郎君）

宮地葉子君。

6 番（宮地葉子君）

町長の教育に関する深いお話を聞かせていただきました。また、教育委員会とともに今の修学旅行の内容を検討していくということでしたので、教育委員会の方の良き検討、前向きな答弁があればいいんですが、いろんな状況があると思えますのでぜひですね、いろんな状況から考えて検討していただきたいと思えます。

では、1 番について終わります。

2 番の、防災についての質問に移ります。

12 月 8 日ですね、青森県沖で震度 6 強の地震が起きまして、その後も余震が続いていて、気象庁と内閣府は、後発地震注意情報を初めて出されたと報道されました。今もずっとテレビを見てますと字幕がこう流れておりますが、こういうことがありますと改めてですね、地震列島日本だなということを実感して、避難訓練の大切さを痛感したものです。

それで、11 月 16 日の全町の防災訓練が行われました。今議会の町長の行政報告では、住民の参加者数が 2,540 人、参加率は 26.1 パーセントだったとありました。このように、全町一斉の訓練が毎年行われることは大変意義があると思っています。町民の皆さんも参加できる人はある程度決まっておりますが、小さな子どもさんたちも一緒に参加してくれたり、訓練は参加するものとして一定浸透していると、そういうふう感じております。

避難訓練は各地域でさまざまな工夫がされているように思いますが、今回は、浜の宮地域ではヘリコプターが来てですね、あかつき館の上空に止まって、いいですか、上空から来て、けが人をヘリでつり上げて運ぶと。そういう訓練がありまして、住民の皆さんもですね、テレビではこういうの見るけど間近で見るのは初めてやということで、関心を持って見せていただきました。そういうことも今後考えられるということでは初めての私も経験でしたが。

その他の地域でもですね、今までとは違うメニューがあったと聞いておりますが、どのような内容があったのか、主なものでいいですのでお聞かせ願います。

議長（中島一郎君）

情報防災課長。

情報防災課長（村越 淳君）

宮地議員の、総合防災訓練時の各自の訓練メニューについてのご質問にお答え致します。

今年度につきましても、各地域におきましてさまざまな訓練が実施されました。主だったものとしましては、非常持ち出し品や備蓄したものの確認、消火訓練、防災学習会、炊き出し訓練、避難路、避難場所の点検、簡易トイレの組み立てなどが実施されています。そのほか、ほとんどの地区で、防災倉庫などの棚卸し点検を実施していただき、地域の皆さんにそれぞれの避難場所、避難所の備蓄状況を把握していただきました。

以上でございます。

議長（中島一郎君）

宮地葉子君。

6 番（宮地葉子君）

私はですね、浜の宮地区でヘリコプターが来たということは、新しい避難訓練でしたので、そういう新し

いものといえますか、どんどん普通にやって、炊き出しとかいうのはもちろん大事なことです、新たなことがまだあったのかなと思ってお聞きしたんですが。

ヘリコプターの訓練は浜の宮1カ所だけで、そのほか、新たな訓練っていうのはなかったでしょうか。

議長（中島一郎君）

情報防災課長。

情報防災課長（村越淳君）

それでは、宮地議員の再質問にお答え致します。

あかつき館の●のところにヘリによる被災者の救助というものは、災害対策本部訓練の中で、関係機関であります警察や国土交通省、そういった皆さんにも自衛隊、そういったところにも参加していただいております。その中の訓練の一つとして、県警ヘリに来ていただき救助をしていただき、役場のヘリポートに下していただくというような訓練を、住民の皆さんの避難訓練と併せて実施させていただきました。

併せて、馬荷のヘリポートにも飛来し、物資を移送するという想定の実施しております。

以上でございます。

議長（中島一郎君）

宮地葉子君。

6番（宮地葉子君）

私もう一つですね、お聞きしたかったんです。出てくるかなと思って待ってたんですけど。

上川口の方ですね、貯水槽ですかね、あそこの水を使って何か訓練したっていうのがありまして。こういうのも経験しといたら、実際になったらですね、あそこに溜めてる水、やり方も、汲み出し方も分からないし慌てるし、どうなのかなと思って聞いたことでしたが、そういうことは防災課の方にも入ってると思うんですが、それはどんなようなことだったか分かりますか。

議長（中島一郎君）

情報防災課長。

情報防災課長（村越 淳君）

それでは、宮地議員の再質問にお答え致します。

申し訳ございません、上川口のその訓練内容についての詳細は伺っておりませんので、実態を把握しておりません。

議長（中島一郎君）

宮地葉子君。

6番（宮地葉子君）

分かりました。

訓練の内容もそうですけど、新たなことをするのもそうですけど、やっぱり私たちも何回も炊き出しをして、いざいざときに備えられるようにはしてきました。かまどベンチなんかも使ってですね、子どもたちも一緒にやったんですけど、中学生たちはマッチを使ったことがないと。火がつけられないっていう現実にもありました。でもそれもですね、10年も前ぐらいのこと、10年ならんかね、それぐらい前のことで。コロナになってから本当炊き出し訓練っていうのは今できてないんです。このごろ、各地で始まったそうですけど。やっぱり基礎的な避難訓練は、そういう防災倉庫の点検だとか、トイレの組み立て方だとか、そういうことは地道に日頃やっていくということが大事だなと思って、この質問を致しました。

では、カッコ2に入ります。

防災には住民の命を守るためのさまざまな補助がありますが、地震は揺れたら逃げる。これが一番ですが、その前に、家の耐震工事をして、家屋の下敷きにならないようにということで、耐震への取り組みはある程度住民の方の意識も高く、進んでいるように思います。

それに比べて、家具への備えですね。家具転倒防止の備えはまだまだ弱いんじゃないかなと思ってんですが、家具転倒防止の補助は住民の中に浸透をしているのでしょうか。

また、どのような制度内容で、利用度はどうでしょうか。

お伺いします。

議長（中島一郎君）

情報防災課長。

情報防災課長（村越 淳君）

宮地議員の、家具転倒防止の補助内容と利用度についてのご質問にお答え致します。

この補助制度につきましては、地震によって家具の転倒、ガラスの飛散、収容物の落下、散乱などによる負傷、または避難路の動線がふさがれることを防ぎ、漏電や停電復旧時の火災予防のために必要な器具等の設置、及び購入に掛かる費用を補助するものです。補助金の上限額は3万円で、器具代、作業費も含め、3万円まで対象経費の全額を補助します。

申請方法は、まずは情報防災課にご相談いただき、内容を確認した上で申請書を提出していただくこととしております。

利用の状況につきましては、直近3年の実績としまして、令和4年度に15件、令和5年度に45件、令和6年度に108件の利用があり、これまで345件の実績となっています。

今年度につきましても、11月末時点で15件の申請がございます。

以上でございます。

議長（中島一郎君）

宮地葉子君。

6番（宮地葉子君）

今のお話ですと、徐々にですね制度を利用している方は増えてはきておりますが、全体的には私はこの認知度が低いんじゃないかなと思うんですが、そのへんの答弁はなかったですけども。

今年も11月までに15件ということですので、この家具転倒防止、ガラス窓に飛散っていいですか、そういうことが3万円あるっていうことも知らない住民が多いんじゃないかなと思うんですが、防災課としてはどのように考えてるかっていうこと、その住民の中の浸透ですよ、知られてるかどうかっていうことが私は弱いんじゃないかなと思って見たんですが、どのように考えているかということとですね。

今後ですね、これを広げていくことが私は必要だなと思うんですが、そのへんのこととはどのようにお考えでしょうか。

議長（中島一郎君）

情報防災課長。

情報防災課長（村越淳君）

それでは、宮地議員の再質問にお答え致します。

まず、家具転倒防止等の周知につきましては、広報、そういったものでもさせていただいております。また、各地域で行われておりますサロン、そういった場所でも防災講話の中で家具転倒防止の必要性、そういったものも周知を致しておりますが、利用実績というところからだけ見ると、まだまだ進めなければならない事業の

一つだというふうに思っておりますので、今、耐震事業も進めさせていただいております。

そういった耐震改修工事と一緒に家具転倒防止の方も実施をしていただくというようなことも周知しながら、少しでも広めていきたいというふうに考えております。

以上でございます。

議長（中島一郎君）

宮地葉子君。

6 番（宮地葉子君）

確かにですね、防災においてもですよ、あれもしなきゃなんないこれもしなきゃなんないということでは、全て行きわたるということはなかなか大変なことなんですけども。

もう一点ですね、先ほどの家具転倒防止で、ふれあいサロンで浜の宮地域でも防災課の方が来てくれて、この話があったんですね。それで私、質問に取り上げたんですけど、割と知られてないなと思ったんですよ。だから自分の家で転倒防止やらなきゃなんないんですけど、やり方が分からないっていいですか。何を優先順位につけるか、3万円ですからね。それ以上掛かってはですね、どこをどうするかっていうのが割と住民の方分かりづらいのかもしれないなと思って聞いておりました。そういうことも含めて、今質問したわけです。

それですね、今の話は前へ進めるんですけど、私たちの周りには、阪神淡路大震災を経験した方もおられます。その方たちのお話を聞いたところでは、震度7の地震でしたよね、あのときも。そのときは、テレビは飛んでくる、ピアノが床を動いたなどの大変な思いをしたと、そういう体験のお話を聞きました。お一人の方はですね、当時としては珍しく、家具転倒防止をつけていたそうなんです。それでもですね、今と器具は違いかも知れませんが、大きな棚がガタガタ揺れてですね、そして倒れたと。そういうふうに言ってみて、震度7の地震のこの転倒防止っていうのはどれぐらいの効き目があるんだろうかっていうのを不安があるというふうには言っていたんですが、そういう点はどのようにお考えですか。

議長（中島一郎君）

情報防災課長。

情報防災課長（村越 淳君）

それでは、宮地議員再質問にお答え致します。

まず、家具転倒防止の機器の設置につきましては、やはり正しく設置しなければ効果が薄く、弱くなるというふうに思っております。ですので、きちんとした設置の仕方、そういったものを、それから使う器具によってもやはり効果の違いはあるものと思います。突っぱり棒のようなものよりは、やはりL字金具等で壁に固定するといったようなものがより強く家具転倒防止の効果が出るのではないかと考えておりますので、そういったことも総合的に考えていただき、ご自宅に合った実施、そういったものをしていただければというふうに思います。

また、家具転倒防止していなければ100パーセント、どのような揺れであれ、転倒したりテレビが飛んできたりということになります。していないよりはした方がはるかにいいことは確かですので、ぜひ家具転倒の方を検討していただき、一度情報防災課の方に相談していただき、またそういった設置の器具であったり、どのようなところを優先したらいいのかというようなことも相談していただければというふうに思います。

以上でございます。

議長（中島一郎君）

宮地葉子君。

6 番（宮地葉子君）

確かに突っぱり棒やったらいいっていうけど、上の天井がですね、スカスカだったら意味がないっていうのはよく言われますし、やり方もあるし、より強固なものにするというか自分の家の何が優先順位かっていうこともありますので、今のお話ですと、防災課の方に相談に行ったら、申し込みのときでなくてもですね、相談に行ったら相談に乗ってくれるということでしたので、またそのへんもよろしくお願ひしたいと思います。また、ふれあいサロンなんかでも、どんどん広めていっていただけたらと思います。

カッコ3に入ります。

能登半島地震では、災害関連死の方は直接地震でお亡くなりになった直接死の方よりも災害関連死の方が倍だったと、2倍だったと聞きました。熊本地震でも、災害後の関連死がいっぱいいたというふうにお聞きしておりますが、私たちはせっかく地震津波で命が助かっても、その後どれほど大変な暮らしが待ってるかは経験してみないと分からないことですよね。その悲惨さ、苦しさ、厳しさもあれば、希望も生きる気力もなくなってる。そういう現実というのは想像もつきません。この間、大分の方でしたかね、大火事あって、自分の家が一夜にして燃えてしまった。もう、今晚から寝る家がないと。明日からどうしようっていう人の声がですね、テレビであったんですけど。ああ、地震津波っていうのもこういうことだなと思って。自分が帰る家が一夜にしてなくなるわけですよね。そういうときに本当に、生きる希望も失っていく。そういうことだと思うんですが。

それですね、被災者には尊厳ある生活への権利、人道援助を受ける権利、保護と安全への権利があるとうたわれている国際基準としてのスフィア基準があります。私はこれまで議会で何度も発言をしてきましたが、今後住民の中にどう浸透させていくのか、私は重要だと考えます。

人は尊厳を傷つけられましたら本当に生きる気力を失いますので、住民の中にですね、こういう基準があるんだよということをお知らせしていくのは大変大事じゃないかなと思うんですよね。

答弁をお願いします。

議長（中島一郎君）

情報防災課長。

情報防災課長（村越 淳君）

宮地議員の、スフィア基準の浸透についてのご質問にお答え致します。

スフィア基準につきましては、被災者が尊厳を持って生活するための権利と、それを支える支援活動の最低基準を示した国際的な指針であり、避難所環境を整える上で極めて重要な視点であると考えています。

スフィア基準の浸透につきましては、数値基準そのものだけではなく、その背景にある支援の理念が大切です。9月には、教育関係者を含む多くの団体機関で構成される、子どもの命を守り生きる力を育む黒潮町民会議においても、スフィア基準について学びました。

今後も、各種防災学習の機会を通じてスフィア基準の周知を図ってまいります。

以上でございます。

議長（中島一郎君）

宮地葉子君。

6番（宮地葉子君）

同じような質問をするかもしれませんが、スフィア基準っていうのはですね、詳しい内容はともかくとして、こんな基準があるらしいよと、あるんだよっていう言葉だけでもですね、少しずつ知られてはきつつあると思います。

今回、浜の宮地区のふれあいサロンでも、防災課の職員さんに来ていただきまして、スフィア基準のお話が

ありました。初めて耳にした方も多かったのではないかなと思います。徐々に勉強会、学習会が進んでるとは思いますが。

スフィア基準について、防災課はもちろんですが、役場の職員さんへの周知等は詳しくできてるでしょうか。こういうことを言うのは失礼ですけど、ややもすればですね、基準の数値だけが先行するかもしれない。住民の中ではそういうふうに取りれるかもしれませんが、そういうことがあるんじゃないかと、今課長の答弁でありましたけど、権利であって、または理念が大事だと。数字も大事ですけど。そういうことがですね、やはり繰り返して学習がないといけないんじゃないかなと思って出したんです。スフィア基準っていうのは、被災者の被災したときの人権の課題ですよ。人の尊厳を傷つけないと。保つということでは大事なことですし、人権問題とかいうのはもう差別だけじゃ人権じゃありませんので、そういうことも含めてですね、大事じゃないかなと思うんですが。

町民大学なんかで私はやっていただけたらと思うんですけど、そのへんも含めて、もう一度答弁をお願いします。

議長（中島一郎君）

情報防災課長。

情報防災課長（村越 淳君）

それでは、宮地議員再質問にお答え致します。

まず、職員の周知の件でございますが、おっしゃられるとおりの職員への周知、そういったものが情報防災課の方ではまだできておりません。メディア等々でスフィア基準というものがたくさん言葉として出てき、それが数値としては出てきておりますが、いわゆる、先ほど答弁しましたとおりのスフィア基準の本質、そういったものについては、まだまだ浸透してきていないのかなというふうにも思っております。いろいろな機会におきまして、職員等への周知も図ってまいりたいというふうに思います。

それから、町民大学等でのスフィア基準のお話ということもいただきました。

町民大学につきましては、各担当課がそれぞれの部署で講師の方々をお招きして講座として実施しております。そういった中で、情報防災課がやるのか、人権のところがやるのかということはいろいろとあるとは思いますが、全体的な町民大学の構成の中でそういったことも検討していきたいというふうに思います。

以上でございます。

議長（中島一郎君）

宮地葉子君。

6 番（宮地葉子君）

大変前向きに捉えていただきまして、良かったなと思っております。

まずは、職員さんは知らなきゃいけないことでしょうし、もちろん住民も知っていかなくちゃならない、議員も知らなくちゃならないことですが、浜の宮地域にも職員さんが来てスフィア基準を説明してくれました。防災課は各地、これからはふれあいサロンで要望があればしていかなくちゃならないと思いますので、そのへんの学習も大事なことでないかなと思って取り上げました。ぜひ町民大学の方もですね、前向きに考えて取り上げていただけたらと思います。

カッコ4番にいきます。

スフィア基準はですね、教育の場で採用してほしいというのを議会で提案をしてきました。その後、先ほど村越課長の方もありましたけど、9月26日に子どもの命を守り生きる力を育む町民会議というので、早速スフィア基準を盛り込んだ講演が催されました。私はスフィア基準についてこんなに詳しく、しかも専門家のお話

を初めて聞きましたので、大変勉強になりました。

今後、先ほどの質問とも答弁とも重なりますけど、もっとたくさんの方にこんな講演をしていただけたらなと思って聞いておりました。このような方向でですね、教育関係の方でも一歩前進してると感じますが、その後の進展はどうでしょうか。ありましたらお願いします。

議長（中島一郎君）

教育次長。

教育次長（岡本 浩君）

それでは宮地議員の、スフィア基準における9月議会後の進展についてのご質問にお答え致します。

少し重複するところもございますけれども、9月議会後の取り組みと致しまして、9月26日に開催致しました、子どもの命を守り生きる力を育む黒潮町民会議において、災害発生時の人権課題と題し、専門の講師をお招きし、スフィア基準を含む内容での講演を実施し、各団体の皆さまにご参加いただいております。学校現場での取り組みはさまざまですが、スフィア基準を職員に周知するなどの取り組みをはじめ、今年度の取り組みとして、大方中学校では2年生で12月から1月にかけて、総合的な学習と裁量の時間で、スフィア基準の視点から災害と人権を学ぶよう計画をしているところです。このほかの学校現場からは、避難所生活において、より現実味を持たせる中でどのようなことが困りそうか、どのような準備が必要かを考える場面があるが、その際にスフィア基準の視点を取り入れて学習する予定があります。

この理念を教える際には、この基準のみが重点的にならないことが必要かと思えます。それは、道徳教育における公共性や、より良い集団生活等との矛盾が生まれないように教育する必要があると思えます。なぜなら、権利と義務、公共性や公平、平等など、日本人として培われてきた文化が失われないようにすることが大切かと思えます。そういった学習の視点などについても考えられている状況でございます。

以上でございます。

議長（中島一郎君）

宮地葉子君。

6番（宮地葉子君）

教育の場でもですね、一歩ずつ進んでるっていうのは今のお話を聞いて実感したんです。もう教育長の方針でしょうか、本当にありがたいことだと感謝しております。

子どものときからですね、そういう基準があって、人は尊厳を守られるんだよと。被災しても、どんなに苦しくても、そういう権利を持つてるんだよっていうことは、自分自身も知ってるし、相手にもそれを尊重、相手の人権も尊重していくということでは、本当に災害を通じてそれを学ぶっていう点では大事なことだと思って聞いておりました。

そして早速、大方中学校の2年生がそういう災害と人権を学ぶということでやっていただけるということでしたので、これからも教育の場でどんどんこれが生きていって、子どもたちが大人になれば、もう普通のこととして、スフィア基準っていうのは当たり前のこととして、私たちの中に生きてくるかと思えます。ぜひですね、またそれを進めていただきたいと思います。

これで、2番について終わります。

3点目の、脱炭素事業についての質問に移ります。

国の先行地域に認定されて3年目となるこの事業ですが、地球温暖化は地球規模でCO2削減に取り組まない地球そのものが危ないと、世界的な取り組みとして始まっています。2050年には温室効果ガスの排出ゼロを目標とする宣言に、日本も世界の動きからは遅ればせながらではありましたが、取り組みを開始しています。

脱炭素事業については、町は大変重要で意義ある事業に取り組んだと、当初から関心を持って見てきました。今後、私たちの暮らしと深く関わっていく事業でもあるし、最終的には住民の参加があった上で、防災と同じように町民とともに町全体で取り組んでこそ意味がある事業だと思って注目しています。そして先月、11月ですが、ブラジルでCOP（コップ）30が開催されたこともありまして、今回質問に取り上げました。

カッコ1ですが、改めてこの事業の目的を伺います。

3年目となりますと、この事業が何で始まって、どのような目的を持っていたのか、ややもすると薄れてくることもありますのでお聞きします。

エアコンや太陽光発電等の補助事業のような経済対策のような感じさえありますので、答弁の方、よろしくをお願いします。

議長（中島一郎君）

環境政策室長。

環境政策室長（宮川智明君）

宮地議員の一般質問、脱炭素事業についてのカッコ1、この事業の目的についてのご質問にお答え致します。

黒潮町は、国が地域特性に応じて、2050年カーボンニュートラルに向けた取り組みを実現するモデル的な地域として、令和5年4月に環境省から脱炭素先行地域に選定をされました。

脱炭素先行地域事業の概要につきましては、再生可能エネルギーを活用したゼロカーボン防災型まちづくりをタイトルとして、以前に津波防災対策として実施した個別津波避難カルテ作成の経験、ノウハウを生かし、脱炭素カルテを全世帯対象に作成をし、各家庭に合った省エネ、再エネ設備の導入を推進するとともに、災害時等に避難者が即時的、継続的にエネルギー利用が可能となる体制を確保するため、公共施設等を中心に太陽光発電設備や蓄電池の導入を進め、町全域を脱炭素化していく計画としております。

事業の目的としましては、世界的な課題として、日本全体で取り組むものである温室効果ガスの排出削減によるカーボンニュートラルを目指すことは、町の課題解決のための一つの手法でも考えております。現状、町の最上位の計画であります黒潮町総合戦略創生基本計画の基本方針において、人口減少と地域経済縮小の克服、まち・ひと・しごとの創生と好循環の確立、黒潮町の将来を担う人づくり、最大津波高が日本一厳しい町の地域力などが示されております。脱炭素先行地域事業を進めることで、町外へ流出しているエネルギー経費の地域内循環による地域経済活性化や災害時の安定的なエネルギー供給によるレジリエンス向上、また、地域エネルギー会社である黒潮エナジーを通じてエネルギー供給を行うことにより電気の地産地消化が進み、地域住民に裨益する内容とすることで、温室効果ガス削減を図りながら、総合戦略における地域課題を同時に解決できるものだと考えております。

以上でございます。

議長（中島一郎君）

宮地葉子君。

6番（宮地葉子君）

素晴らしい目的の下にこの事業が始まったということが改めて分かったんですが。

町の総合計画に沿ってですね、地域課題も同時に全体的に解決できるって言われましたかね、大変進めばですね、素晴らしい事業ですね。

カッコ2に入ります。

目的に続いてですが、国の補助事業の内容と現在の状況を伺います。

これまで事業を進めた内容については、私もそれなりに不十分ですけど質問をしてきたのですが、現在の状

況はどうでしょうか。

また、再質問で今後の方向をお聞きます。

議長（中島一郎君）

環境政策室長。

環境政策室長（宮川智明君）

宮地議員の一般質問、脱炭素事業についてのカッコ2、国の補助事業の内容と現在の状況についてのご質問にお答えを致します。

黒潮町は脱炭素先行地域に選定をされていることで、地域脱炭素移行・再エネ推進交付金、及び特定地域脱炭素移行加速化交付金、通称GX交付金といった国の有利な交付金が活用可能で、補助対象事業の内容によって補助率は変わりますが、3分の2または4分の3で交付が受けられます。

補助対象事業の内容につきましては、脱炭素カルテ作成に係る執行事務費や住民向け太陽光発電設備、及び省エネ設備の導入補助、黒潮エナジーが実施する公共施設等への太陽光発電設備、及び蓄電池、エネルギーマネジメントシステムの導入補助など、脱炭素先行地域事業全般に充当しております。

補助対象外の金額負担につきましては、住民向け補助においては申請者が負担、また黒潮エナジーへの補助については、同社が融資等により自己資金として用意することから、脱炭素先行地域事業に係る町の財政負担はほぼありません。

現在は3年目ですが、今後につきましても計画に定める内容かつ同様のスキームで進めることにより、町財政に大きな負担を与えることなく進めていけるものだと考えております。

以上です。

議長（中島一郎君）

宮地葉子君。

6番（宮地葉子君）

全体的なところではそういうことがあってですね、徐々に進んでいる、内容的にはこれから進んでいくと思いますし、進んでることでもあります。

それで、ちょっと細かいことに入んですけど。

エアコンとかですね、ソーラーパネルとかありますよね。そういうことがあって、エコキュートとかそういう細かな内容はなかったんですけど、こういうことも補助対象に入ってるということでもよろしいですね。

ちょっとすいません。

議長（中島一郎君）

環境政策室長。

環境政策室長（宮川智明君）

再質問にお答えを致します。

住民向けの補助事業、例えばエコキュート、省エネ機器の導入についても、こちらの交付金を充当しております。

以上です。

議長（中島一郎君）

宮地葉子君。

6番（宮地葉子君）

エコキュートはですね、12月10日に応募を掛けたら、すぐその日に予算が埋まって終了はしましたとかっ

て携帯に出たんですけど。今年度の予算額はもう終わってるのかなと思ったら追加があつてすぐ終わったと、そういうことなんでしょうかね。住民の方からは何人かから問い合わせもあつたりしましたが、そういうことでしょうか。

それからソーラーパネルですけど、それなんかはまだ予算枠があるんでしょうか。

議長（中島一郎君）

環境政策室長。

環境政策室長（宮川智明君）

再質問にお答えを致します。

省エネ家電の補助につきましては、来年度予定のものを前倒しをして、追加として実施をしたのが今回でした。昨日から受け付けを開始したんですけれども申し込みが殺到しまして、昨日中で補助額がいっぱいとなってしまいました。

ただ、太陽光発電設備の補助につきましては、まだ枠としてはございますので、ぜひご活用いただければと考えております。

以上です。

議長（中島一郎君）

宮地葉子君。

6 番（宮地葉子君）

それらの具体的なことも含めてですね、今後の方向ですけども、どうなるでしょうか。

今言われましたように、エアコンの方は予算を前倒しにして応募を掛けたらもうすぐいっぱいになった。それからソーラーパネルの方はまだ残ってるということですが、来年度もう一回、これが補助事業としてつくんでしょうか。

それから、蓄電池の補助はですね国の補助じゃないですけど、これの方も住民向けには続けてあるんでしょうか。

そのへんもお尋ねします。

議長（中島一郎君）

環境政策室長。

環境政策室長（宮川智明君）

再質問にお答えを致します。

黒潮町が今実施しております脱炭素先行事業につきましては、計画提案として5カ年の事業計画として承認をいただいております。なので年度間の融通は若干利くものでございますが、年度ごとにやはり環境省と協議しながら進めていく関係でございます。

来年度以降の話につきましても今後の協議にはなるんですが、当初の計画として、5カ年それぞれ住民向け補助というものは提案をしておりますので、前倒しも含めたできる形としてですね、協議をしながら進めていきたいと考えております。

一方、蓄電池については、今回計画の国の補助の要件とは対象予定にはなっておりません。ただし、高知県の補助事業を活用できるということもありますので、現在蓄電池の補助というものも受付中です。こちらは、県の補助金を活用する形になっております。

以上です。

議長（中島一郎君）

宮地葉子君。

6 番（宮地葉子君）

大きな目的はもちろんあるんですけど、住民にとってはそういう補助事業も大切なことですので、まだ5年でしたらまだまだあるということでしたので、またよろしくお願ひしたいと思います。

カッコ3番にいきます。

この事業の大きな柱の一本がエネルギーの地産地消です。これまで質問をしてきた中で、まずは公共施設から着手すると、そういう答弁をもらっています。実際、役場とか社協とか、あかつき館なども太陽光発電のパネル等が置かれて、再生可能エネルギーの取り組みとしては着々と進んでいるんじゃないかなというのが、一定住民の目にも見えておりますが、どのような広がりになっているでしょうか。

お尋ねします。

議長（中島一郎君）

環境政策室長。

環境政策室長（宮川智明君）

宮地議員の一般質問、脱炭素事業についてのカッコ3、エネルギーの地産地消を掲げているが、公共施設での広がりはどうなっているかについてお答えを致します。

公共施設等への太陽光発電設備、及び蓄電池、エネルギーマネジメントシステムの導入に当たっては、地域エネルギー会社である黒潮エナジーを事業主体とし、PPA事業として進めております。PPA事業とは、第三者所有型とも呼ばれ、第三者が設置導入し、その設備を需用家である建物所有者が使用し、使用したエネルギー代金を支払う仕組みです。この仕組みにより需用家側の視点で見ると、初期費用なしで太陽光発電設備を導入できます。一般的には0円ソーラーなどと呼ばれている手法でございます。

現在までの状況ですが、令和5年度事業として7施設、令和6年度事業として16施設にそれぞれ導入しております。また本年度、令和7年度事業では6施設を導入予定として現在着手をしており、エネルギーの地産地消を進めております。

今後につきましても、費用対効果を考慮しながら、地産電力である地域内での再生可能エネルギーの導入を進めるとともに、安定的な供給電源の構築を図ることで、脱炭素化社会であるカーボンニュートラルを目指してまいります。

議長（中島一郎君）

宮地葉子君。

6 番（宮地葉子君）

電気のエネルギーってのはどこも使えますし、特に公共施設ではですね、たくさんの量の電気を使っていると。この役場の電気全部賄えているかどうか、以前は全部もちろん賄えてないというお話でした。

社協の方も、駐車場とかにいっぱいパネルができてですね、かなり賄えてるのかなと。あかつき館も、そういう工事をするからエアコンが前に壊れていたときに今度全体をやるから待ってくれという話だったんですが。

大体ですね、公共施設の中では一定地産地消で、公共施設のエネルギー、電気ですね。エネルギーは賄えられていると考えていいんですか。

議長（中島一郎君）

環境政策室長。

環境政策室長（宮川智明君）

再質問にお答えを致します。

太陽光発電はそもそも、日中しか発電をしない関係がありまして、一日中全ての電気を太陽光発電のみで賄うことは、基本的には無理です。ということもありますので、例えば蓄電池を入れることによって、自家消費率というのは上がってはきます。

ただ、全ての電気をその場で作って使うというのはなかなか大変ですので、プラスアルファの電気についても再エネ化を目指すというところで、排出量削減というものに取り組んでいきたいと考えております。

議長（中島一郎君）

宮地葉子君。

6番（宮地葉子君）

確かにそうですね。全ては無理ですけども、そういう方向で進んでるということで、私たちも理解していきたいと思います。

地球温暖化対策っていうのは、再生可能エネルギーにシフトしていくと、徐々にですね。そういうこととともにですね、これを国の事業じゃないんですけど家屋、家の断熱対策も大事な取り組みだと思います。以前の私が質問したときにですね、私が札幌に住んでおりましたので、その体験による家屋の断熱の効果等を交えながら、学校の教室等の断熱工事を提起したのですが、経費も相当掛かるので建て替え時期が来たら考慮するべきではないか、考慮するじゃなくすべき対象じゃないかなという答弁をいただきました。

今回の質問はですね、学校ではないんですが、今町営住宅の建て替えが進んでおります。たくさん町営住宅が新たに建設されました。以前の町営住宅がどうだったかは私分らないんですが、今回建て替えられた町営住宅の断熱工事はしっかりとされているのでしょうか。

まちづくり課長にお尋ねします。

議長（中島一郎君）

まちづくり課長。

まちづくり課長（徳廣誠司君）

宮地議員の再質問にお答えしたいと思います。

まず、省エネ住宅としましては、省エネプラス太陽光エネルギーなどによる、いわゆる創エネによるトータルで年間エネルギー収支を実質ゼロ以下にするネット・ゼロ・エネルギー・ハウス、いわゆる ZEH（ゼッチ）と呼ばれているものと、太陽光エネルギーなどによる創エネはしないが、ZEH と同等の創エネ性能を持つ ZEH 水準というものがございます。共に省エネの性能としては断熱性能の等級が 5 以上で、1 次エネルギー消費等級が 6 以上を達成したものであるということになっております。

現在、町で建て替えを進めている改良住宅につきましては、設計住宅性能評価という制度におきまして、設計時に住宅の総合的な制度評価を受けております。その中で省エネに関する項目では、断熱性の等級の等級 5 と 1 次エネルギー消費等級の等級 6 の評価を受けており、ZEH 水準と同等の水準となっております。

以上でございます。

議長（中島一郎君）

宮地葉子君。

6番（宮地葉子君）

電気をどんどん買ってどんどん使うっていうんじゃなくて、自分とこでできるものは太陽光で、再生可能エネルギーで発電していく。太陽光だけじゃないですね、本当はね。していて、CO2 をなるべく出さない。それと、断熱効果を強めていくためには家の構造も大事だし私たちの使い方も大事ですが、その一つとして、今

建ててる町営住宅の話を書きました。

ちょっと難しい話がありましたので内容的には分からなかったんですが、とにかく今の建てられてる町営住宅は、断熱の工事をちゃんとできてるということで理解しました。そうでなきゃこれからのね、町の建物というのにはなきゃいけないと思います。

カッコ4に移ります。

公共施設への対策が一定の範囲行きわたりますと、先ほど何カ所とかでやったというお話がありましたけど。その公共施設の対策が一定行きわたりますと、次は一般住民への広がりになってまいりますが、これはどうなるのでしょうか。

この事業でエネルギーの地産地消、町外へ出ていった支出を町内に還元するなどの実現は、地域住民の参加が大きな鍵になると思います。どのような方向性が考えられているか伺います。

議長（中島一郎君）

環境政策室長。

環境政策室長（宮川智明君）

宮地議員の一般質問、脱炭素事業についてのカッコ4、今後一般住民への広がりはどうなるのかのご質問にお答えを致します。

脱炭素先行地域事業の計画においては、黒潮町全域を対象としており、住民の皆さまには、再エネ、及び省エネ設備の導入を進めるとともに、黒潮エナジーが再生可能エネルギーメニューとして電気を供給し、カーボンニュートラルを達成する計画としております。

ご質問の住民の皆さまへの広がりにつきましては、現状、黒潮町太陽光発電設備設置補助金、及び黒潮町省エネ家電設置補助金にて、再エネ、及び省エネ設備の導入を進めているところです。

今後につきましては、先ほどの答弁でもお答えしましたとおり、導入をしている地産の電力を町内に供給できるよう、電源構成の調整や需用電力量の把握など具体的な作業を進め、少しでも安価な電力が供給できるよう努めてまいりたいと考えております。

議長（中島一郎君）

宮地葉子君。

6番（宮地葉子君）

ちょっと私、分かりづらいこともあったんですけど。

公共事業の中に再生可能エネルギーの今回は太陽光パネルを作るのにも補助ありますので、初期投資が要らないので進んでいった。住民への補助事業として太陽光パネルはあるけど、この枠はまだ残っていると。これから進めていかなきゃなんないわけですが、それも一つ。

そういうことを、その後太陽光パネルをつけても、一定の年齢になりますと、もう私たちなんかそれをつけてもですね、後々どこまでいけるか分かんないのでつけられないと、そういう状況に今ありますけども。そういう場合ですね、私たちも、脱炭素の事業に協力したい住民もですよ、協力していきたいっていう住民はいると思うんです。そういう住民の中にそういう話を、そういう気持ちを汲んでやる方法もちょっと分かりづらかったのと。

この事業に関連した職員さんがずっと戸別訪問をやっておりましたよね。そういうことなんかも含めてですね、住民の中への広がりというのをもう少し詳しく答弁をお願いします。

議長（中島一郎君）

環境政策室長。

環境政策室長（宮川智明君）

再質問にお答えを致します。

再生可能エネルギーを使う方法としましては、屋根に太陽パネルをつけて使うだけではなくて、使う電気を排出量がゼロの電気を使うというところで再エネを使うことができます。

先ほど少し答弁させていただいたとおり、地産電力である太陽光発電設備というのを公共施設を中心に今導入をしています。それがいわゆる地産電力に当たる部分でして、先ほど少し答弁させていただいたように、発電全ての電気をその場で使い切ることはなかなか困難です。せっかく発電したものを有効活用するためにも、そういった電気を集めて別の場所に供給するということができますので、その先になっていきますと、施設以外に再生可能エネルギーを送ることができるので、その電力を使っていただくことによって、太陽光パネル置かなくてもCO2排出ゼロの電気を使うことができるというところがございますので、今後につきましては、そういった地産電力をどうやって地域に供給していくかと。先ほどあったように需用とかそういった調査も要りますし、現在こういったプランにご加入いただいているかと、そういったことも把握する必要がございますので、現在、戸別脱炭素カルテと戸別訪問している中でもいろんなお話をさせていただきながら、また当然、再エネ導入だけではなくて、省エネもしていただく必要がございますので、まず、ご家庭の電気の使用量なんかも把握をした上で、省エネのこういったポイントがあるといったものもお話しながら、最終的にはそういったCO2を出さない電気を使っていただきたいという思いで戸別訪問をしております。

以上でございます。

議長（中島一郎君）

宮地葉子君。

6番（宮地葉子君）

そうですね、エネルギーを作るだけじゃなくて、再生可能エネルギーを作るだけじゃなくて、省エネも大事。先ほどの家屋の断熱もそうですけども、そういうことも私たちの意識の中でどんどん高めていかなきゃなんないっていうのが一つの役割があるんじゃないかなと思います。そういうところで、戸別訪問をしているのかなと思うんですが。

ひとつですね、住民アンケートも取りながらという訪問でしたが、現在もこの戸別訪問っていうのは続いているんでしょうか。

議長（中島一郎君）

環境政策室長。

環境政策室長（宮川智明君）

再質問にお答えを致します。

訪問活動を継続して実施をしております、お会いできてないご家庭もあるんですけども既に3巡目ぐらいに今なっております、なかなか町全域で進めている関係で、1つの地域に頻繁にということにはならないですけども、町内全域をご訪問させていただいている状況でして、今後もそういった訪問は続けていきたいと考えております。

議長（中島一郎君）

宮地葉子君。

6番（宮地葉子君）

この事業の内容そのものがですね、まだまだ私も難しい面もあって分かってない面もありますが、戸別訪問されて5年間がありますので、5年間ずっと続けられていくのかなと思います。そして、一緒に住民の中にそ

ういう意識、省エネの意識、CO2を出さないという意識を高めていくと。そういうことも大事なことかなと思います。戸別訪問を今、ずっと続けてるということでした。

カッコ5番にいきます。

この事業を行って、これまでいろいろ成果もあったと思うんですが、今は、今答弁の方でもありましたけども、これはですねどのように評価されてるか。途中経過ですよ。

その点をお聞きします。

議長（中島一郎君）

環境政策室長。

環境政策室長（宮川智明君）

宮地議員の一般質問、脱炭素事業についてのカッコ5、この事業を行い、これまでの成果をどのように評価されているかについてのご質問にお答え致します。

事業の成果としましては、地域エネルギー会社の設立や公共施設等への太陽光発電設備、及び蓄電池の導入、住民向け太陽光、及び省エネ家電の導入、脱炭素カルテ作成のための訪問により多面的に進んでいるものと認識をしております。

環境省においては、脱炭素先行地域評価委員会にて毎年フォローアップを受け、計画進捗状況の評価や改善について国の評価委員から講評をいただいております。令和7年8月の講評において、脱炭素カルテ作成のための全戸訪問を継続している結果が徐々に町民の行動変容にも表れてきている点の評価すると、そういったコメントもいただくなど、町としましても一定の成果が表れてきているもの捉えております。

また、町全域での再エネ等の電力供給量については、脱炭素先行地域事業の目標数量に対して現時点で約24パーセントの達成率となっており、こちらも一定の成果が出ているものと考えております。

また、現在は公共施設を中心に再生可能エネルギー設備を導入しつつ、施設で使用する電力の再エネ由来のものに転換をしております。このため、毎年排出量公表が義務付けられている事務事業におけるCO2排出量につきましては、令和6年度の実績として1,334.1トンと、基準年である2013年度と比較して46.8パーセントの削減となりました。

このほか、住民向け補助事業では多くの申請をいただいている状況や、実際に補助を活用された方から、快適性や経済性の面で喜びのご意見をいただいております。本来の目的でもあるCO2排出削減とともに、住民裨益につながっていると捉えております。

さらには、毎年、町内の各産業分野や外部の有識者を委員とする黒潮町温暖化対策推進委員会に例年進捗報告を行っており、ご意見等をいただきながら進めております。

議長（中島一郎君）

宮地葉子君。

6番（宮地葉子君）

成果としてはですねさまざまありましたが、CO2が46.8パーセント削減された。これはなかなか大きな成果じゃないかなと思うんです。実際やっていく上でね、この数値が出ないと、ただ補助をもらっただけ、ただ頑張っただけではいけないんですが、そういうことが実際出てくるという点では、目には見えないんですけど、やっぱり成果を確認していきながら進めていくというのは、私は大事じゃないかなと思います。もちろん補助事業としては住民は大変助かってる面もありまして、3分の2の補助ですからね。そういう点でも経済対策じゃないんですけど、いろいろ助けられております。

そして、どう言いますかね、これからですねこの5番とはちょっと違うかもしれませんが、地域で使っ

た電気代を外に出さないと、町から出さないで自分とこで使うとか、それが大事な一つの経済対策だと思うんですけど、そのへんの評価っていうのは何か分かったのありますか。

議長（中島一郎君）

環境政策室長。

環境政策室長（宮川智明君）

再質問にお答えを致します。

目的の一つでありますエネルギー経費を町外にとどめたいというところもありますので、そういったことを担うのがこの地域新電力会社だと考えます。

今まで当たり前のように払っている電気料金というものは全て町外に出ております。そうしたものを少しでも町内にとどめることで、地域活性化もそうですし、ある意味雇用にもつながっている部分だと考えますので、今後につきまして、先ほどお答えしましたように公共施設から一般の方にシフトしていく必要があると思っています。

そのためにはやはり共感をしていただく必要がありますので、そういうこともありますので、訪問活動は繰り返し続けていきながら、住民の皆さんと一緒に作り上げていきたいというふうに考えております。

以上です。

議長（中島一郎君）

宮地葉子君。

6番（宮地葉子君）

昨年でしたかね、私たち議員研修で邑南町に行って黒潮町より1年早く先行地域でしたけど、ここもですね、町外へ出てる予算、お金、年間6億円だったと思うんですけど、それを町内に取り込むんだとかいうような経済対策をしておりましてけど、もちろん電気だけじゃないですけど。そういう、うちがどれぐらいの金額になっていくかは分かりませんが、そういうふうにして地域経済へ回していくと。大変大事な事業ですが。まだ5年間ですので、急にね何億というお金がこちらにも回り出したというわけにいかないと思うんですけど。それらが大変期待されることでもあるし大事なことだなと。エネルギーの地産地消っていうのは今後はですね、どこもやっていくことはなかなか難しいですが、防災のときなんか一番ね、電気が止まりますので、地震津波がありましたら。そういうときには大変生きてくるなと、それも評価の一つだと私は思っております。

カッコ6番にいきます。今年ブラジルで開催されました、先ほど言いましたけど国連の気候変動会議COP30ですが、11月22日に閉会しております。

地球温暖化対策は世界中で取り組む課題ですが、今回は残念ながら化石燃料の脱却への合意に至らず、温暖化対策の根幹を成す内容が合意文書に盛り込むことができなかつたと。できずに閉会したというふうに、マスコミで報じられました。このように後退した部分もあったその一方で、世界では脱炭素の動きが着実に進んでおり、COPへの参加者も急増しており、新しい主役が意欲のある国々を巻き込みながら多彩な取り組みや行動計画が発表されたと、そのようにも報道されています。

不安材料、後退した中身も確かに世界的にはありましたが、世界的に地球温暖化対策への脱炭素の取り組みは大きな流れとなって進んでいることが希望として報じられました。そんな世界の流れの中から見ると、黒潮町のこの事業は小さな小さな流れの一つですが、この小さな流れが集まりまして、やがて大きな大河となっておりますね、そういうふうに行くことと私は思います。

国からの補助制度には期限もありまして、終わりがありますが、その後もこの取り組みを続けていく必要がありますが、重要な取り組みですので、町としてはその後も含めてですね、今まで少し答弁もありましたけど、

どのような青写真を持って進めていくのでしょうかをお尋ねします。

議長（中島一郎君）

環境政策室長。

環境政策室長（宮川智明君）

宮地議員の一般質問、脱炭素事業についてのカッコ5、町としてどのような青写真を持って進めているかについてのご質問にお答えを致します。

世界的に見ても、各国が将来的なカーボンニュートラルに向けた目標を設定して取り組みを進めており、日本においても同様な状況にあるなど、脱炭素は地球レベルで取り組む必要がある重要な課題と認識をしております。

町としましても、政府が進める内容に整合する形で定めている脱炭素先行地域事業計画、また地球温暖化対策実行計画区域施策編の内容に沿って事業を進めており、これらの計画に定める目標を達成することは、世界的な目線においても持続可能な社会の実現に寄与するものだと考えております。

併せて、再生可能エネルギー導入を主としたカーボンニュートラルの取り組みを進めることにより、町外へ流出していたエネルギー経費の地域内循環による地域経済活性化や、災害時の安定的なエネルギー供給によるレジリエンス向上、また、くろしおエナジー株式会社を通じて、町民、町内事業者の皆さまに裨益することで、まちひとしごとの創生と好循環の確立につながるなど、総合戦略における地域課題を同時解決する重要な事業として、今後も進めてまいります。

脱炭素先行地域事業は令和9年度までですが、長い目で見ると、事業完了後の2030年の中期的目標、さらにその先の2050年カーボンニュートラルという目的達成に向けた、長期的かつ継続的な取り組みが必要であり、時には軌道修正等も図りながら、取り組みの推進をしてまいります。

議長（中島一郎君）

宮地葉子君。

6番（宮地葉子君）

大変壮大な事業でしてね、そして時間もかかるし、なかなか私は全体は理解できづらいところもあるんですが、そういう青写真を持って進めていくということではね、大変重要なことだなと思って聞いておりました。

最後にですね、この事業を始めた松本前町長の答弁が私の質問の中でありましたが、この事業の全体像を語っているのではないかなと思いますので、大西町長の前で少し恐縮ではありますが、紹介したいと思います。

松本前町長の答弁ではですね、この脱炭素の取り組みは、大きく言えば、人類が生き残れるかどうかの問題、グローバルな課題でございます。それに対して自分たちは何もしないわけにはいかないと思っており、そのとおりの行動をしなければいけないと思っています。そのためにはお金も要るので、国の有利な事業に手を挙げられました。少し中を省略しますが、地球的な課題に対応するとともに、町の経済対策も進めていく一つの方法であると思っていますので、住民に防災で取り組んだように、全町的な取り組みにしていくように、理屈だけではなく形に見えるようにして政策を進めてまいりたいと思っています、と述べられました。全体を語ってる答弁じゃないかなと思います。

この事業を今後も見守りつつ、私も応援していきたいと思っています。

私の質問、これで終わります。

議長（中島一郎君）

これで、宮地葉子君の一般質問を終わります。

この際、10時55分まで休憩します。

休憩 10時 42分

再開 10時 55分

議長（中島一郎君）

休憩前に引き続き会議を開きます。

一般質問を続けます。

次の質問者、宮川徳光君。

5番（宮川徳光君）

では、通告書に基づきまして一般質問を行います。

今回は2問質問を致します。

まず、1問目のまちづくりについてと致しまして、黒潮町は全国一の津波高の予想をされた中であって、津波浸水予想区域内の住宅が多くあります。

このため、高台への宅地造成などが大きな課題となっている中、以下を問うとしております。

まず、カッコ1としまして、高規格道路延伸に伴う残土を活用して、本庁舎東側への入野地区宅地造成事業の取り組み状況はとしております。

答弁願います。

議長（中島一郎君）

まちづくり課長。

まちづくり課長（徳廣誠司君）

それでは宮川議員の、高規格道路延伸に伴う残土活用による入野地区宅地造成事業についてのご質問にお答えを致します。

入野宅地造成事業につきましては、本庁舎東側と錦野団地の間の井の谷地区を高規格道路事業の発生土約100万立方メートルを活用し、宅地造成を行う計画として令和3年度に基本計画、令和4年度に基本設計業務を実施しております。

基本設計により完成までの総事業費の概算費用が算出されたことから、これまで国の補助が充てられる部分や、造成される個所への発生土の搬入、敷均し、締め固めなどの負担割等について協議してまいりました。

造成に係る残土搬入の受け入れ費用について中村河川国道事務所と協議した結果、黒潮町が宅地造成事業として事業主体で進めていくと、当初から造成に対して相当に町の費用が発生し、大きな財政負担となることが課題となっております。

その後も、町の財政負担軽減について協議する中で、高規格道路の残土処理事業として位置付け実施していくことが、現在の財政状況を踏まえると町としては最良と考え、その方向で協議、調整を進めております。

現在の状況は、中村河川国道事務所により、概算でございますが図面ができています状況でございます。

これから、用地測量、補償調査、実施、詳細の測量等を行い、用地、補償に対して関係者に相談等を行う必要がありますが、現在、業務につきまして、黒潮町と中村河川国道事務所で、お互いの事業における役割を明確化するよう覚書の締結に向けて協議をしているところでございます。

本事業は、地元及び関係者の皆さまの理解、協力が必要な事業でございます。今後も、中村河川国道事務所と事業における役割分担について綿密な協議を行い、地元及び関係者への説明会等を実施し、事業の実現に向けて進めてまいります。

以上でございます。

議長（中島一郎君）

宮川徳光君。

5 番（宮川徳光君）

ご答弁をいただきました。

この質問はですね、入野地区の方から、あの計画はどんなになっているのかというような主旨の問い合わせがあったことにより、ちょっと今回の質問に至ったわけです。

町の負担と申しますか、そういったことを総合的に考えまして、より町の負担の少ないやり方で進めていただいと申すというふうに取りました。

計画年度もいろいろありましたけども、当初の計画していた流れに現状沿っているかどうか、ちょっと確認させてください。

議長（中島一郎君）

まちづくり課長。

まちづくり課長（徳廣誠司君）

再質問にお答えしたいと思います。

先ほど言いました令和3年度の時点での進捗からいくと、高規格道路の道路進捗により発生土が変わってきます。

その状況からいくと、現在の状況は、計画当初から比べると遅れている状況にはございます。

今後の事業の進め方に関しても、その発生土が出てくる時期によって、この事業についてもいつ始めるかというところは出てくると思いますので、その時期的なところも、今現在、中村河川国道事務所と話をしながら、どのタイミングになるかといったところを見極めながら考えていくというところでございます。

以上でございます。

議長（中島一郎君）

宮川徳光君。

5 番（宮川徳光君）

工事の進捗状況に合わせて動いていくというふうに取りました。

全体的な動きとしては、計画どおりいきますか、計画した範囲で動いているというふうに取りましたので、カッコ2の方へいきます。

上記以外の高台における宅地造成や、宅地の確保に向けた計画の状況はとしております。

この点につきましても、私は以前、県の公園区域の指定を外れた場所の宅地化とかですね、あと高台の集落内にある道路の拡幅によって宅地の確保ということで、この後の分につきましては実際、かなり事業が進んで宅地化に向けた動きをされたというふうには認識しておりますが。

そういった内容についての、カッコ2の答弁をお願いします。

議長（中島一郎君）

まちづくり課長。

まちづくり課長（徳廣誠司君）

それでは宮川議員の、宅地確保に向けた計画の状況についてのご質問にお答えしたいと思います。

高台の住宅地確保につきましては、宅地造成について完成までに一定の期間を要することや多額の費用が必要となり、現状の補助スキームでは財政面の課題が大きいので、現在のところ、直ちに着手できる宅地造成等の計画はございません。

宅地の確保につきましては、既存の高台及び浸水区域外にある住宅地の拡充について、道路等の整備により

民間による住宅建築が誘導される状況があれば、費用の抑制、比較的短期での宅地化への有効な施策として考えられることから、今年度、出口地区において町道改良工事を実施したところでございます。道路の幅員も広がり、宅地化にとって有利な状況となりました。

今後、出口地区の状況を見ながら、黒潮町の町の在り方等、全体的、相対的に考え、他の地区においても、住民の皆さまのニーズ等を把握しながら、道路整備による宅地化の可能性のある用地について抽出、協議してまいります。

以上でございます。

議長（中島一郎君）

宮川徳光君。

5 番（宮川徳光君）

宅地の確保に向けた計画の状況を答弁いただきましたが。

黒潮町いいですか役場関係の答弁だったと思いますが、ほかには、例えば民間なんかの、そういった動きなんかの情報はありませんか。

答弁願います。

議長（中島一郎君）

まちづくり課長。

まちづくり課長（徳廣誠司君）

再質問にお答えしたいと思います。

民間事業者の宅地開発について、お聞きしてるところもでございます。

その計画の中で、町として協力できる部分があれば、今のところ支援したいと考えています。

以上でございます。

議長（中島一郎君）

宮川徳光君。

5 番（宮川徳光君）

私もといいますか私どもといいますか、議員もそういった情報を以前にいただいたことがありまして、その動きについてどうなっていくのかなという質問でしたけども、継続して動いていくという状況だと答弁いただいたと思っています。

ということで、1 番のまちづくりにつきましては終わります。

2 番の、環境改善についての方にいきます。

地球規模での種々の環境の悪化が叫ばれる中、住民や行政が対応できるのではと思われる環境改善に向けた取り組みについて問うとしております。

まず、カッコ1 としまして、リサイクルごみの収集量が近年減ってきているとの声を聞くがどのように考えるか、としております。

答弁願います。

議長（中島一郎君）

環境政策室長。

環境政策室長（宮川智明君）

宮川議員の一般質問、環境改善についてのカッコ1、リサイクルごみの収集量が近年減ってきているとの声を聞くがどのように考えるか、についてお答えを致します。

議員ご質問のとおり、黒潮町におけるリサイクルごみの収集量は近年、減少傾向にございます。これは、町全体の人口減少に伴い、排出量も相応に減少していることが一因と考えております。

しかしながら、全体のごみの量に対するリサイクルごみの割合も低下をしていることから、町と致しましても、これまで以上にリサイクルをはじめとする3R（スリーアール）の啓発に努めてまいります。

加えまして、そもそものごみの出し方などにつきましても、来年度はごみの出し方、分け方のパンフレットの内容を見直し、より分かりやすいものとなるよう工夫し、全世帯への配布を考えております。

以上です。

議長（中島一郎君）

宮川徳光君。

5番（宮川徳光君）

今の答弁にありましたように、減る一つの要因として、黒潮町ではごみ袋に何でも構わないから入れて、以前は分別してましたけども。それから、溶融炉を使った焼却の方に切り替わってからは、ごみ袋に入れて出せばもうそれで済むという感覚になってしまって、そのことが一つの大きな原因になっているのではという声もあり、私自身もそういうふうを考えているところであります。

そういったこともあって、この環境改善というそういったことで考えると、ちょっと考え方的には逆の方向へ進む可能性もあるような気がしての質問です。

それとまた、あと一点。

今、ちょっと出ました溶融炉ですね。あそこへはペットボトルも、アルミ缶も、鉄くずもというような感じで入れて燃やしていますが、例えば、ペットボトルとかビニール類とかいったものを燃やすと、一般的には有毒ガスが出ます。そういった面の心配はないのかなあという声も聞こえますが、そういったことについての心配はないのでしょうか。

答弁を願います。

議長（中島一郎君）

環境政策室長。

環境政策室長（宮川智明君）

再質問にお答えを致します。

詳細なその施設の整備のスペックについて今把握はしておりませんが、基本的に溶融処理をする関係で、高温で溶融します。それでダイオキシンが発生しないという大前提の施設にはなっております。

とはいえ、やはりリサイクルできるものは有効利用するというのが方針でございますので、施設が対応できるからというわけではなくて、リサイクルできるものはしていくというふうな取り組みが重要だと考えます。

以上です。

議長（中島一郎君）

宮川徳光君。

5番（宮川徳光君）

今の答弁の中では、高温で焼くからということで大丈夫。その言葉の中にも科学的な数値とかいうものがなくて、高燃処理すると有害なものは出なくなりますよというところまではいってないように取ったんですが。

ちょっと厳しいかもしれませんが、再度そのへん。

議長（中島一郎君）

環境政策室長。

環境政策室長（宮川智明君）

再質問にお答え致します。

そもそも溶融溶自体がですね、一般廃棄物の処理施設でございますので、国の許可がないと稼働ができません。

許可を受ける段階で国の基準に沿ってるものと認められた施設ですので、現在稼働ができているという状況でございます。

議長（中島一郎君）

宮川徳光君。

5 番（宮川徳光君）

国が安全だと認めているというような解釈だと思います。

この2番の質問の趣旨がですね、住民や行政が対応できるのではということで、情報を得ることによって意識改革を促していくということで質問してますので、よろしくお願いします。

カッコ2番ですが、各家庭でのコンポストなどを使っての環境改善に向けた取り組み状況はとしております。

以前いいですか、こういうことの講習会なんかも行われておりましたけども、3番にもちよつと出てきてますが、コロナ禍なんかによって取りやめたのではないかなという思いもありますけれども、カッコ2の答弁をお願いします。

議長（中島一郎君）

環境政策室長。

環境政策室長（宮川智明君）

宮川議員の一般質問、環境改善についてのカッコ2、各家庭でのコンポストなどを使っての環境改善に向けた取り組み状況についてお答えを致します。

黒潮町では、生ごみの減量、及び快適な生活環境の保全を目的として、生ごみ処理器奨励費補助金を予算化し、住民の皆さまに対して生ごみ処理器の導入を支援しております。

この補助金の対象となっておりますコンポスターを活用していただくことで、省エネルギーの推進、生ごみの減量化、さらには資源の再利用といったメリットがございます。

生ごみの約80パーセントは水分で構成されており、これを焼却処理する際には、その水分を蒸発させるために多大なエネルギーを要します。

一方で、コンポスターを活用することで、生ごみは乾燥や発酵の過程で自然に水分が減少するとともに臭いの軽減にもなり、また、堆肥として再利用できることで排出ごみの削減にもつながります。

このようなごみの減量化は、ごみ焼却時に発生する二酸化炭素の削減による、地球温暖化防止への貢献やごみ処理に掛るコストの削減にも繋がります。

今後、町としましては、住民の皆さまとともに、環境負荷の軽減と持続可能な地域づくりの推進に向けた取り組みを着実に進めてまいります。

議長（中島一郎君）

宮川徳光君。

5 番（宮川徳光君）

現状も続けてやっているという答弁だったと思いますが。

以前は、広報、コンポストの取り組みのお知らせ的なやつが町から出ていたように思うがですけども、そういうものは今もうやっているのでしょうか。

答弁願います。

議長（中島一郎君）

環境政策室長。

環境政策室長（宮川智明君）

再質問にお答え致します。

直近で広報等に掲載はしておりませんが、昨年度の実績で言うと7件ほどの申請もいただいておりますので、一定この補助事業あることは認知をいただいていると思います。

ただ、やはりこういうことを拡大していきたいですので、誌面の都合もありますけれども、広報等でもお知らせをしていきたいと考えております。

議長（中島一郎君）

宮川徳光君。

5番（宮川徳光君）

7件ほどの申請があつて対応したということで、続いているんだなというふうに安心しましたけども。

今の答弁にありましたように、表面的に出していかないとなかなかというところがありますので、またよろしくお願い致します。

カッコ2番は終わりました、カッコ3番。

コロナ禍により、それまで行われていたEM関係の発表会や行事などへの参加や、黒潮元気AI（アイ）などを使ったぼかしづくりの講習会は中止され、5類以降後も停滞しているが、再開についての考えはとしております。

答弁願います。

議長（中島一郎君）

環境政策室長。

環境政策室長（宮川智明君）

宮川議員の一般質問、環境改善についてのカッコ3、EM関連の発表会や行事などへの参加や、黒潮元気AIなどを使ったぼかしづくりの講習会は中止し停滞しているが再開の考えは、についてお答えを致します。

新型コロナウイルス感染症の位置付けが5類感染症へと移行し、社会活動が徐々に平常を取り戻しつつある中で、これまで制限されていた地域活動や住民の皆さまの自主的な取り組みも再開されております。

町と致しましても、こうした動きを大変心強く受け止めているところですが、講習会の実施など具体的な活動支援につきましては、現時点では具体的な検討は行っておりません。

とはいえ、各種団体の皆さまにおかれましては主体的かつ継続的に活動いただいておりますので、環境保全意識の醸成に寄与しているものと認識をしておりますので、今後も継続的に活動していただけるよう、情報発信や情報共有に取り組んでいきたいと考えております。

以上です。

議長（中島一郎君）

宮川徳光君。

5番（宮川徳光君）

今の答弁の中には、今後の再開について、何か期待をするふうにも聞こえるような答弁だったと思うんですけども。

この再開についての考えを、もう一度答弁願います。

議長（中島一郎君）

環境政策室長。

環境政策室長（宮川智明君）

再質問にお答えを致します。

町内で何団体かこういった活動をされてる方がいらっしゃるしまして、講習会等の再開以外にもですね、そういった活動支援のやり方というのがございますので。例えば、そういった活動をされてる方を知っていただく必要がやっぱりありますので、先ほども少しお答えしましたように広報等で発信するとか、そういった活動を続けていただいている皆さまがいるということをご地域でお知らせをしていくのも支援の一つだと考えておりますので、講習会実施のみならずいろんな支援の仕方というのはあると思いますので、いろんな支援の仕方を探りながら、必要なお支えをしていきたいというふうに考えております。

以上です。

議長（中島一郎君）

宮川徳光君。

5 番（宮川徳光君）

この、今回、環境改善についてということで、住民や行政が対応できる取り組みについて問うということで質問していますが、このカッコ3の質問については、平成25年の2月でしたかね。ちょっと講演会のタイトルを、環境改善のMAIENZA（マイエンザ）、えひめAI（アイ）も一緒ですけども、それを使っただけの環境改善に取り組むという当時の曾我部義明さん、MAIENZA協会の会長さんと呼んで、あかつき館で講演会をしました。その講演会に私が参加させてもらって、そのえひめAIとか何かの作り方を公開していただいて、その効果なんかもうこういうのがあるという講演会で作り方を教えていただいたんで、それから私はそういったものに取り込んで、その25年の3月に一般質問で、自然を少しでも改善、回復をするためにということで、自然が元気への施策はとして質問しております。

そのときの答弁の要旨として、官民協働で環境改善をというようなタイトルを付けて議会だよりの原稿を書いておりますが、その官民協働ということでいくと、この質問は今までに6回ほどやって、今回が7回目ですかね。それぞれいい答弁をいただいておりますが。

また、29年の6月にも自然環境の改善に向けた意識改革をというような質問をして、官民協働の取り組みで可能という答弁をいただいております。

この官民協働ということにちょっとこだわって言いますと、今年も10月に議員の県外研修がありまして、北九州市で農福連携の取り組み、佐賀県の玄海町でつなぐ棚田遺産の取り組みについてということで。この成功例というのが、自分たちが研修に行くんですから、官民協働で成功した例を学習しに行くという趣旨で動いてますんで、それぞれが官民協働で取り組んでいくなという実感を受けて帰ってきたところですけども。そういった意味で、こういった事業いいですか、この3番についてはですね、25年度の6月、3月に引き続いて6月にも続けてやっておりますが、自然が元気へ町全体で取り組むべきではという設問をしていますが、町長から当然やるべき課題だと思っている。しかしということで、震災対策がその当時の最重要課題だったので、もう少し業務全体が落ち着くまで時間をいただきたい、というふうな言葉もありました。

こういう公共的なテーマについては、繰り返しますけども官民協働ということが大事だと思って質問してはすけども、この今のぼかしづくりの講習会などもここ何年かはなされてないというような状況で、それを復活するのも一つの大きなPRになるのではないかなと思っただけの質問ですが、妙にそういった意味で考えると答弁が少し薄く聞こえるかなというふうな思いましたので再質問をしております。

再開についての考えを、もう一度答弁願います。

議長（中島一郎君）

環境政策室長。

環境政策室長（宮川智明君）

再質問にお答えを致します。

講習会の再開が直ちにいつからというふうなお示しはできませんが、一定需要があるようでしたら、当然そういう講習会の実施というのも選択肢としてはあると思います。

一方、先ほど少しお答えさせていただいたように、そもそも EM とかくろしお AI とかっていうことを知らない方もやっぱりいらっしゃるんで、まずはそういった、町内にもそういった活動をされていて、環境改善取り組んでいただいている方がいるということは、広くお知らせをしていく必要があるのかなと考えています。

その上で、そうした発信をしながら醸成をされていくというのにつれて、例えば作り方を知りたいといった声が多いようでありましたら、そういった講習会の実施というのも当然検討するべきだと考えますし、また、環境保全のやり方というのはいろいろ、ぼかしもそうですけど、例えば町の方で補助している合併浄化槽についても水質改善の効果は当然ありますので、いろんな手法はあります。そういったものを総合的に進めていくというのが町としての方針ですので、講習会を直ちにというよりは、そういった需要が活動されてるということをもまずは知っていただく必要があるんで、お知らせ等は力を入れていきたいというふうに考えております。

以上です。

議長（中島一郎君）

宮川徳光君。

5 番（宮川徳光君）

私は、そういった講習会を開催しますよとか言ったのが、今答弁にあった住民に知らせる一つのいい方法という、ちょっとこの考えが私とは違うような感じですが。

町長にちょっとお伺いしますが、今言いましたように、25 年の 6 月には町長の方から当然やるべき課題ということで答弁をいただいております。

それから、当然やるべき課題といっても、住民がやるやり方とはまた違うと思います。立場が違うんで。だから、その取り組むべきどういったふうな取り組み。その当時の町長のそういう答弁ですごく力、エネルギーを頂いたんですけども。以後十数年、くろしお元気 AI、えひめ AI の黒潮町版の元気 AI とか、あと、それまでに取り組んでいただいている佐賀の漁協の女性部さんに委託されている EM 関係の事業も右肩上がりというような状況にはなっていないというふうに思うし、また他方、このことだけではありませんけども、少子高齢化によって全体的に沈む言うたらちょっと言葉が悪いですけども、そういった影響もあるのかなあというふうに取り得るとこもありまして、これではいけない。町とももうちょっと連携を取って進めていかんと途切れてしまうのではないかというふうな危機感もあつての質問ですが。

先ほどの宮地議員なんかも、脱炭素、それから浅野議員も森の再生による各海洋とかいう話もありましたけど、これもまさにそのとおりで、この事業は、自分たちが石油由来の合成洗剤を使い続けてきたことによって微生物を減らしてしまったことによる結果だということで、微生物を増やして元々あった姿に戻していこうという、息の長い取り組みというふうに認識してますけども。

そういった、行政の取り組む姿勢いいですか考え方、また、町長の思いを聞かしていただければと思います。

答弁願います。

議長（中島一郎君）

町長。

町長（大西勝也）

それでは、宮川議員の再質問に答弁させていただきます。

直ちにですね、今どういうことがという具体的なものは持ち合わせておりませんが、室長からも答弁ありましたように、支えるにもいろいろなやり方が、そして、連携にもいろいろなやり方があろうかと思いません。

一番はですね、今活動を継続していただいている団体の皆さまのお考えを、まず自分たちが熟知することが大切ではないかなと思います。

いろいろなご苦勞もあろうかと思えますし、広げようとする努力の中で突き当たる障害とございますか、そういったものを官民連携でクリアできるのであれば、積極的に取り組みを進めていくべきだと思います。

従いまして、まずちょっとEM関連、あるいはくろしおAI関連の皆さまのところへちょっと足運ばせていただいて、少しお話をお伺いさせていただきたいと思えます。そんなに時間かかることではないと思えますので、そういった早急なスケジュールを組みたいと思えます。

議長（中島一郎君）

宮川徳光君。

5番（宮川徳光君）

震災対策でちょっと手薄になっていた感じのあるところに、これからまたそういったところへ力を入れていただけてというふうに取り組みました。

ちょっと細かい話になりますが、EMをもう長年、佐賀の方で頑張っていただけてますが、私が思うには、その販売しているところにチラシがありません。そのEMを作られている方にお伺いすると、もう買っていたらの方は、もう効果も何もみんな知った人ばかりでなのでチラシは要らないかなあというような感じの話でしたが、これから広げていくという観点で言うと、ぜひ必要なものと考えますが。

そのあたりの考えを。

議長（中島一郎君）

環境政策室長。

環境政策室長（宮川智明君）

再質問にお答えを致します。

環境部署の方も、実は団体さんとそういったお話をしたことがありまして、同様に固定で使っていただいている方がメインでというお話をされておりました。同じでした。

とはいえ、広げていきたいというご意向があるのかないかも含めて、一度そういうところもあったようにお話もしていきたいですし、必要であれば、そういったチラシも考える必要があるかなと。

ただ一方で、団体さんそれぞれ確認をすると、やはり今以上にこう作ったりする生産能力としてもちょっと限界もあるというところもあったりしますので、まずは固定で使っていただいている方を継続していただくというのが団体さんのご意向だったというふうには認識をしておりますが、お知らせチラシも含めて、やり方については今後、適切なやり方というか効果的なやり方というのを探していきたいと考えております。

以上です。

議長（中島一郎君）

宮川徳光君。

5 番（宮川徳光君）

再度、町長にお伺いするような話に、私は感じました。

これは、先ほどの脱炭素というのは、地球規模の話ですよ。この話も、一つはそういった地球規模の話だと、私は聞いてます。MAIENZA 協会の講演会では、もう日本国ならずアジアとかいった国がかなり列挙してました。取り組みをしているという。その感覚がないのかなあと。

みんなが言うたらおかしいですけど、その意識改革をして微生物を減らすようなことじゃなくて、増やすような、元の姿に戻すような考えにならんとあまり意味がないことで、少人数の方がですね、ああ、これはええ、これはええいうて使って終わったんじゃあ、これ何の意味もないと思うがですよ。

そういうことの意識は持っているか、どうかちょっと確認させてください。

町長、答弁願います。

議長（中島一郎君）

町長。

町長（大西勝也）

それでは、再質問に答弁させていただきます。

まず、基本姿勢はですね、今活動を継続している団体とどう連携をしていくのかが、黒潮町の基本姿勢です。

ご質問にございましたように、例えば今、黒潮町で取り組んでおります脱炭の、あのレベルで何か事を成し遂げようとするんですね、相当のリソースの導入が必要になります。

現時点でその導入するリソースの余力はないというのが、黒潮町の今の現状でございますので、まずは、できるところからステップを踏んでいきたいというのが基本的な考え方です。

議長（中島一郎君）

宮川徳光君。

5 番（宮川徳光君）

何言いますか、大きな工場を造ってとかそういう話ではなくって、再三質問するのは、住民の意識を変えるためにはどうしたらいいかという主旨で質問してますんで、そのあたりは分かっていたらと思います。じわじわと広がっていったらいいなと思ってますので。

そういった、じわじわと広げるといいますかそういった意味合いで、ちょっと通告書にはありませんけども、住民や行政が対応できるという、この行政の中に学校教育も今回、1つ入れなければならぬのを私漏れてましたが。

もし構わなければですね、当初からいろいろ学校関係のやっていることなんかも答弁いただけてますんで、分かる範囲でその環境改善、こういうものを使っての環境改善の取り組みなんかがあればですね、答弁をいただきたいのですが。

議長（中島一郎君）

教育次長。

教育次長（岡本 浩君）

それでは、学校における環境改善の取り組みについてお答え致します。

小中学校では、教育活動全体を通して環境改善につながる学習を行っています。

具体的な活動としましては、遠足時やボランティア活動に参加してのごみ拾いや、水泳授業シーズン終了後のプールにEM菌を投入し、翌年のプール清掃につなげるなどの活動を行っています。

また、最近では町内の河川の遊泳場所に県外から利用者が来るようになったことから、黒潮町のごみの処理

の仕方の看板を設置した活動などの報告があります。

以上でございます。

議長（中島一郎君）

宮川徳光君。

5番（宮川徳光君）

学校でもいろいろと取り組んでいただいているという答弁をいただきました。ありがとうございます。

急に振って、申し訳ありませんでした。

今の答弁の中にも、プール清掃にEMとか元気AIを使っているという話がありましたが、25年の講習会当時にはもうEMで、黒潮町内のプールは掃除をしてました。で、学校の掃除にかかわった先生方が、その使用する前後の変わり様、作業がすごい楽になったと。すごいきれいになって、なおかつ楽な作業でそうだった。ほんで、その後に残るのが、本来の目的である微生物。このプールの水を掃除したやつを流すと微生物の栄養になって、微生物を増やすということをその当時からやっておりますので、ぜひですね。前回でしたか、四万十市も同じように四万十市AIというのを作っておりますので、それを広げていったらどうかということで、1校だけ試しにということで取り組んで、良かったかどうかまでは、まあ良かったとは思うんですけども、なぜかその次の年は、予算の関係とか何とかで没になった。ええ、そんなもんかなというふうに思いました。

振り返ってみれば、高知市のプール清掃の水を誤って川に流して魚が大量に死んだという記事があつてですね、私もたまたまこうしたときに教育委員会の方と、わざわざ行ったんじゃないかなんですけどもお話して、黒潮町ではこういうふうなプール掃除をしますという話もしたことがありますけども、そういったことは高知市では広まってないというように聞いております。

目的がですね、使うことによって自然の環境を良くしようということですので、少しでも広がっていただけると思っている質問してますので、その旨を汲んでいただいて、これからも行政として取り組んでいただければと思います。

以上で、私の質問を終わります。

議長（中島一郎君）

これで、宮川徳光君の一般質問を終わります。

この際、13時30分まで休憩します。

休 憩 11時 50分

再 開 13時 30分

議長（中島一郎君）

休憩前に引き続き会議を開きます。

一般質問を続けます。

次の質問者、青木浩明君。

9番（青木浩明君）

それでは通告書に基づき、私の一般質問を行います。

今回は2問について、町の対応を問います。

まず1問目、中学校の部活動の地域移行、展開についてです。

通告書を読みます。

令和4年12月に、国から中学校のクラブ活動の地域移行のガイドラインが出され、令和5年度から7年度までの3年間を改革推進期間として可能な限り早期の実現を目指すことされた。

その後、推進期間の最終年度である本年5月に最終とりまとめが行われ、新たに、令和8年度から13年度までの6年間の改革の方向性が示された。

全国では、いち早く導入して成果を上げている市町村がある一方で、多くの市町村であまり進んでいないことを受けての次期改革ではないかと思う。

このこと踏まえて以下のことを問う、としております。

カッコ1番の質問です。

大方中学校と佐賀中学校にはどのようなクラブがあり、そのうち、地域移行、地域展開が行われているクラブは何があるか、としております。

答弁をお願い致します。

議長（中島一郎君）

教育次長。

教育次長（岡本 浩君）

それでは青木議員の、中学校にはどのようなクラブがあり、そのうち、地域展開が行われているクラブは何があるかのご質問にお答えします。

本年11月末現在、大方中学校には、バレーボール、サッカー、野球、ソフトテニス、バスケットボール、陸上、剣道、駅伝、吹奏楽、ボランティア活動を行う元気会の10の部活動があり、佐賀中学校には、美術、卓球、サッカー、吹奏楽、ボランティアの5つの部活動があります。

現在のところ、これら全ての部活動で、国や県の定義する地域展開は行われておりません。

以上でございます。

議長（中島一郎君）

青木浩明君。

9番（青木浩明君）

この質問は、令和4年度に出されたガイドラインに沿って、町がどのような対応を行い、その結果、地域移行がどの程度進んだかを問うものであります。

先ほどの次長の報告では、大方中学校が10のクラブ、佐賀中学校が5つのクラブということだったと思います。その中で、完全に地域移行になっているクラブはないということだったと思います。これ、少し難しいのかもしれない。

私が聞いたところですけれども、確認したところですが、サッカーは町内にクラブチームが立ち上がって入部している生徒がおり、テニスは四万十市のクラブチームに入っている生徒がいるようであります。また、野球部とバスケット部には、外部の指導者が入っていると聞いております。完全な地域移行とまではいかなくても、これまでのような中学校の先生の指導から外部の指導者が入ることで、段階的な体制整備はある一定進んでいるように思います。

ぜひ関係団体との連携を図りながら、保護者の理解の下、学校と地域が協働、融合した形での環境整備を進めていくことを期待して、カッコ1番の質問を終わります。

カッコ2番に移ります。

町は今後も地域展開を積極的に進めていくのか。また、来年度からの次期改革期間においてどのような対策を講じる予定か、としております。

答弁をお願い致します。

議長（中島一郎君）

教育次長。

教育次長（岡本 浩君）

それでは青木議員の、地域展開を積極的に進めていくのか。また、来年度から次期改革期間においてどのような対策を講じる予定か、のご質問にお答えします。

黒潮町教育委員会では、これまで部活動の地域移行、展開を進めるための令和4年度から令和6年度にかけて、学校関係者及び地域でスポーツ指導等に関わる方々からなる協議会を開催し、部活動の地域移行、展開に関する協議を行ってきましたが、持続可能となるための、指導者、距離、財源などの問題の見通しが立たず、実施には至っておりません。

令和7年度に入ってから、高知県保健体育課が11月に開催した、高知県における部活動地域展開等に関する市町村協議会に出席し、国や県からの情報を確認しております。

12月に入り、国から新たに示された部活動の改革に関するガイドラインでは、令和8年度から10年度を改革実行期間前期とし、また、高知県は高知県における部活動改革に関する方針案を打ち出し、令和10年4月までに原則、教員が休日に指導を行わない体制に移行するとし、令和10年度末までを重点期間とし、集中的に取り組むとしています。

黒潮町としましては、今後も引き続き、県との連携を図り、近隣市町村の動向をつかみながら町内の中学生の将来にわたって継続的にスポーツ、文化芸術活動に親しむ機会の維持に努めてまいります。

以上でございます。

議長（中島一郎君）

青木浩明君。

9番（青木浩明君）

そうですか。何か具体的な案があればと期待しておりましたが、分かりました。

一足飛びにはいかない課題であるとは私も理解しておりますので、来年3月の3月議会には、8年度の当初予算が提出されます。これからはですね、10款の中学校費についても少し注目をして見ていきたいと思えます。

ちなみにですね、概要版に載っていた内容ですけれども、本年の5月に発表された実行会議の最終取りまとめでは、今後の改革の方向性、進め方として、休日については次期改革期間内に、原則全ての学校部活動において地域展開の実現を目指す、とされております。

また、平日については、各種課題を解決しつつ、さらなる改革を推進し、まずは国において市町村が実行可能な活動の在り方等を検証し、市町村においては、平日、休日を通した活動を包括的に企画、調整しつつ、地域の実情等に応じた取り組みを実施するとされております。

また、先ほど次長の答弁にもありましたけれども、6年間の次期改革実行期間のうち、令和8年度から10年度までの3年間は前期の改革期間、令和11年度から13年度までの3年間は後期の改革期間としており、前期と後期の間には中間評価を行うようになっています。

さらに、現時点で着手していない市町村においても、前期の間に休日の地域展開に着手することが方向性として示されておりますので、名称も地域移行から地域展開に変更になるようであります。

ぜひ、来年度からの前期3年間の間に具体的な施策を示していただくよう、尽力していただきたいというふうに思います。

少し地域移行とは外れるかもしれませんが、私は今回の質問をするに当たって、何人かの保護者に聞き取りを行いました。

その中で少し気になることがあったので、再質問を行います。

現在、野球部は大方中学校が拠点校になり、佐賀中学校の生徒が数名加入しております。夏休みの期間中の練習は、教育委員会の方が送迎してくれて大変助かったようであります。

しかし、土日祭日の練習に参加する際、佐賀中学校の生徒は土佐くろしお鉄道を利用している生徒がおり、その自動車賃は保護者が負担しているようであります。もちろん、保護者が積んでいくことも多々あるようです。

くろしお鉄道は、土日祭日に普通列車を利用した場合、フリーパスとして1日何回乗ってもワンコイン、500円で乗り放題のサービスがあります。500円なのでそれほど大きな金額ではありませんが、義務教育下の中学校の部活動ですので、教育的意義を有していることは言うまでもないと思います。

拠点校の制度を導入するに当たっては、学校と保護者との間で十分協議がされ、双方の合意の下に導入された制度であるとは思いますが、しかし、教育的配慮の観点から、拠点校とそうでない学校との間で差が出てしまうことに対し、教育委員会はどのような考えを持っているかお聞かせください。

議長（中島一郎君）

教育次長。

教育次長（岡本 浩君）

それでは、青木議員の再質問にお答えします。

今年度より、中学校の軟式野球の部活動については、大方中学校軟式野球部を拠点校とし、佐賀中学校は参加校として生徒、佐賀中学校の生徒は1年生4人が加入し活動をしております。

生徒数の減少に伴う部活動も限られてくる中、専門的な指導の下で部活動に参加できるよう関係者が協議を重ね、平日の佐賀中学校の部活動につきましても、大方中学校ではなく佐賀中学校で練習可能となるよう部活動指導員を配置し、平日の学業日には移動せずに部活動に参加できる環境づくりを行いました。

また、夏休みなどの長期休暇期間中の平日で、大方地域で練習がある場合につきましては、佐賀中学校の生徒を練習場所に公用車で送迎をしているところです。

土日祝日の練習会場については、大方中学校が拠点校であることや、大方球場での練習などにより、基本的に大方地区となることは当初から想定されており、佐賀中学校の生徒が保護者対応により移動することにつきましては、確認をしてスタートしたものです。

現在、土日祝日に公共交通機関を利用している生徒がいることも承知しており、この場合は、交通費が各ご家庭にとって少なからず経済的な課題となることも認識しております

中学校全ての部活動を考えたときに、合同チームを編成した場合を含め、どの部活動においても土日祝日については保護者による送迎等で対応をしていただいております。同様の取り扱いとして整理をしているところでございます。

以上でございます。

議長（中島一郎君）

青木浩明君。

9番（青木浩明君）

子どもの教育に係る費用をですね、保護者が負担するのが当たり前ではありますので、全て負担せよとは申しませんが、町長も昨年の10月の臨時議会の所信表明において、子育て世帯への支援と教育の充実を掲げて、今よりも一段高みに押し上げていくことを表明されております。午前中の宮地議員の質問で、教育の充実については教育そのものに関する充実であるということをおっしゃっていましたので、今回の私の質問とは若干趣旨が違ってもいいかもしれませんが、前段の子育て世帯の支援については、大きい意味、大義では同じところがあるのではないかと思います。

ぜひ、拠点校とそうでない学校との間で極力差がなくなるような対策を講じてほしいと思います。

ちなみに、先ほど申し上げた実行会議の最終取りまとめにおいて費用負担の在り方が示されており、受益者負担と公的負担のバランスの在り方を検討する必要があると明記されております。

その中で、受益者負担の水準については国が金額の目安等を示すことを検討するというふうに記載されておりますので、今後はその内容を注目していきたいと思います。

私は、生徒が自分が入るクラブを選択するときに、保護者の経済力の違いや本人の障害の有無、また、運動の得意不得意などによって入りたいクラブが制限されることだけはしたくないと考えております。これからも、保護者との協力と理解の下で、対応に当たっていただきたいと思います。

最後に、教育長にお聞き致します。

2番の質問で行いました、次期の改革の推進期間でありますけれども、黒潮町の行政を預かるトップとしてどのような対策を行っていくとするのか、教育長の考えをお聞かせください。

議長（中島一郎君）

教育長。

教育長（宮川雅一君）

青木委員の再質問にお答え致します。

まず、青木議員が日々、ソフトボールを通じまして子どもたちにご指導いただいていることに、深く感謝を申し上げたいというふうに思います。

その上で、少し乱暴な比べ方でございますけれども、私たちの子どもの頃の活動と重ねて考えてみますと、教育長と致しましてこの部活動改革は、子どもたちの未来をどう守ってつないでいくかと。そんな、子ども活動改革ということになるかと思えます。大変重たいテーマとして受け止めている状況でございます。

黒潮町は小規模校を抱えておりますので、しかしながらその分ですね、子どもたち一人ひとりの顔が見える。そして地域とのつながりも深く、だからこそ、この黒潮町ならではの温かい支え合い、子どもたちの活動の場をしっかりと守っていくことができれば、そんなふうに考えているところでございます。

取り組みというものはすぐに形になるものではございませんけれども、国、県の方の方針を踏まえつつ、指導者問題、あるいは受け皿づくりなど、近隣市町村とともに連携を図りながら、できることを一つ一つ前に進めていきたいというふうに考えております。

黒潮町の子どもたちが、続けたい、挑戦をしたいと、そういった環境を整えていく。そういう強い気持ちですね、改革に向き合ってまいりたいと、そのように思っております。

具体的な策がこれから、国や県の動向を踏まえてですね、対応してまいりたいと、このように考えております。

以上でございます。

議長（中島一郎君）

青木浩明君。

9番（青木浩明君）

教育長、突然の振りに対して、質問に対してありがとうございます。

戦後80年が経過しております。これまでの中学校のクラブは顧問の先生頼みで行われてきましたが、地域移行、地域展開へ舵を切る一大転換期に来ていると思えます。そう簡単に進まないことは、重々承知しております。

しかしながら、全国で実績を上げている市町村があることも事実であります。もしかすると、地域移行に特

化した専従職員の配置が必要なかもしれません。

本町においても、令和5年度に部活動の地域移行に関する協議会を立ち上げて、現状と課題、そして今後の方向性について協議してまいりました。

今後はこの協議会を土台に、スポーツ指導員や小学生のジュニアの指導者、また各種競技団体などとも個別に、個々に意見交換をしながら、なるべく早い時期にその方向性を示していただくことを期待して、1番の質問を終わります。

2番の質問に移ります。町道の草刈りの地区委託についてです。

通告書を読みます。

町は、町道の草刈りを町道維持管理実施要綱で地区に委託しているが、近年では作業員の減少や、高齢化等により契約を辞退する地区があると聞く。

この現状を踏まえて、以下のことを問うとしております。

カッコ1番、町と管理委託契約を締結している地区は幾つあり、5年前、10年前と比較して、委託件数の推移はどのような状況かとしております。

答弁をお願い致します。

議長（中島一郎君）

建設課長。

建設課長（河村孝宏君）

それではカッコ1、地区との町道草刈り委託の状況と推移について、お答えを致します。

町道の草刈り委託につきまして、地区と町道維持管理委託業務契約を結ばせていただいておりますが、その地区数につきましては、令和7年度におきましては29地区と契約を結んでおります。

5年前、令和2年度につきましては30地区と、10年前、平成27年度につきましては32地区と契約を結んでおります。

以上でございます。

議長（中島一郎君）

青木浩明君。

9番（青木浩明君）

10年前が32地区、5年前が30地区、本年度が29地区ということは、10年間で3地区の減少になっているということでしょうか。

私はもう少し減っているのかなあという気がしておりましたが、意外と地域が、地区が頑張っているということでしょうか。

自分たちの住んでいる地区の環境を良くし、自分たちが使う道路は自分たちがきれいにしようと地区が頑張っていることは、大変うれしいことでもあります。今後もそうあってほしいと思います。

しかしながら、これからますます人口減少等、高齢化が進んでまいります。これまでの10年よりこれからの10年先の委託状況がどのようになっているかを考えたとき、今この現状が維持できているかどうかは分かりません。高齢者がリタイアして作業員が少なくなり、作業に参加した若い人たちに大きな負担が掛ってしまうのではないかと。何か、負担低減を図れる方法はないかと。そういう思いからの、カッコ2番の質問であります。

通告書を読みます。

作業員や地区の負担軽減を図るため、要綱を改正して、草刈り前の除草剤の使用や防草シートの設置に対し材料費補助を行えないかと。

また、第三者に及ぼした損害賠償や労災保険への加入を町費で一括加入できないか、としております。

答弁をお願い致します。

議長（中島一郎君）

建設課長。

建設課長（河村孝宏君）

それではカッコ2、除草剤、防草シートへの材料費補助や保険等への加入を町費で行えないかについてお答えを致します。

まず、除草費用に対する補助についてでございますが、今現在、地区にお願いしております町道維持管理委託業務につきましては、草刈り機や草刈り機の刃、燃料代を含む草刈りに係る消耗品等の費用は委託費用の中で賄っていただいております、除草剤の費用についても同様で、草刈りを容易に行うために事前に除草剤を散布したいとの相談を受け、除草剤の散布を許可している地区もございますが、その費用につきましては地区に負担いただいているのが現状となっております。

除草剤を含む消耗品の費用につきましては、地区によりばらつきが出ますので、今現在お願いしております委託費用の中においてご負担いただきたいと考えております。

次に、防草シートへの材料費補助を行えないかについてでございますが、防草シートの材料費を補助することにより地区が設置をいただけるということは大変ありがたいことでございます。

ただ、現在の単価において試算したところ、地区への委託費用メーター当たり45円と、防草シート材料費メーター当たり2,270円を比較した場合、年間50年間、草が生えるのを防いでくれると同額となる計算となっております。

従いまして、現段階では、現在の町道維持管理委託業務契約、ならびに町道維持管理実施要綱による委託内容により、草刈りによる町道維持管理をお願いしたいと考えております。

最後に、保険の関係でございます。

現在の契約内容によりますと、一般的損害や第三者に及ぼした損害につきましては、地区に賠償額を負担いただくこととなっております、保険の加入については地区により加入いただくこととなっております。

今年度委託契約を結んでいる地区29地区のうち、保険に加入しているとお聞きしている地区は15地区で、うち9地区が第三者への賠償保険も加入している状況でございます。

現在は全ての地区で保険に加入いただいているわけではございませんので、何かあった場合を考えると、保険への加入が好ましいと考えますし、これまでの地区からの要望やご意見も踏まえ、令和8年度からは一律の補償内容とはなりますが、町で一括して加入する方向で保険料の試算等を進めております。

今回いただきました質問での答弁は以上となりますが、町道維持管理委託業務契約第7条において、業務における乙の提案という条項がございます。

技術的または経済的に優れた代替方法、その他改良事項を発見し、または発案したときは、当該発見または発案に基づき要綱の変更を提案することができるとあり、提案を受けた場合は、要綱の変更も含め検討致しますので、地区の皆さまから提案いただける場合は、まちづくり課、建設課までご連絡をいただければ幸いです。

以上でございます。

議長（中島一郎君）

青木浩明君。

9番（青木浩明君）

今の課長の答弁を察するに、除草剤と防草シートは委託料の範囲内ということでしょうか。

私が県道の草刈りの単価を幡多土木事務所に確認したところ、路線によって若干の違いがありますが、1平方メートル当たり54.5円でした。町の委託料は45円ですので、10円の違いがあります。

町はここ数年で、委託単価を15円から20円へ、20円から30円へ、そして昨年度からは、当初の3倍の45円に上げてくれております。地区としても大変ありがたく、助かっております。

しかしですね、草刈りの作業は、県道であろうと町道であろうとやる作業は同じですので、除草剤や防草シートに対する補助が無理でも、せめて県道並みの単価に上げてもらえないかという思いがあります。

また、我々委託を受ける側と致しましても、農業振興課が所管する多面的機能支払交付金や中産間地域等直接支払制度などの事業との併用が可能かどうか。そのあたりも担当課との協議を重ねながらですね、今後、事業の導入に向けて検討してまいりたいと考えております。

それから、損害賠償保険や労災保険につきましては、来年度から一括で加入をしたいというふうな答弁をいただきました。大変前向きな、うれしい答弁であります。

県の地域委託の募集チラシですが、これなんですけれども。この中にですね、障害保険等損害賠償保険を県において加入すると書かれております。

参考までにですね、障害保険は死亡や後遺障害が1,000万円、入院日額が5,000円、通院日額が3,000円です。

また、損害賠償保険は、対人賠償が1億円、対物賠償が1,000万円のようにあります。

ぜひ、県の補償内容等も参考にしながら、来年度の加入に向けてお願いしたいというふうに思います。

それと最後に、課長が答弁いただきました契約書の第7条のことについてですけれども、7条は、業務に係る委託者からの提案について明記されたものであります。

ちょっと見てみますと、技術的、または経済的に優れた代替方法の発見または発案をした場合に、受託者から要綱の改正を提案することができるということを明記したものであります。

今回の私の質問が、これに該当するには少しハードルが高いように思いますので、今後は何か相談したい案件が発生した場合に、また個別に相談させていただきます。

議長、時間の延長構いませんか。

議長（中島一郎君）

はい。1分ちょっと前ですので、延長を許します。

何分ですか。

9番（青木浩明君）

取りあえず、4分をお願いします。

議長（中島一郎君）

4分、はい。

続けてください。

9番（青木浩明君）

最後に、町長に質問を致します。

今回の私の質問は2つともですね、地域力に関連した質問であります。地域力が問われる問題であります。

町長は就任以降、企画調整室を中心にですね、地域力の維持向上に資する施策を推進してくれていることに対して、大変感謝をしております。

そこで、町長が考える、人が元気、地域が元気な黒潮町にするために、今後どのような方針で黒潮町政を進めていくのか。町長の考えをお聞かせください。

議長（中島一郎君）

町長。

町長（大西勝也）

それでは、青木議員の再質問に答弁させていただきます。

まず、基本認識と基本姿勢を申し上げます。

その前にですね、昨年の就任来、各地区の区長様をお頼りしまして各地区に訪問させていただきました。先日、最終となります62地区目の訪問を終えまして、全ての地区を訪問させていただいたということになります。この場をお借りしまして、平日休日を問わずご対応いただきました区長の皆さまに御礼を申し上げます。

その際に、全く青木委員と同じ問題意識でございまして、地域力の維持を今後どう進めていくべきなのかということで、いろいろお話をお伺いさせていただきました。

ほぼ全ての地区からですね、例えば、高齢化が進むことによる協働作業の、その出てくれる方の確保でありますとか、あるいは進む高齢化によってその現役世代の人数の確保が難しいであったり、あるいは役員の受け手のお話ですね。あるいは、そもそも地域を運営していくための資金不足。こういったことを、ほぼ全ての地区からご相談をいただいております。

自分が考える地区の姿というのはですね、地区というのはあくまでも自治活動の組織ですので、過度な行政の介入というのは控えるべきですし、もしそういう場合があるとすればですね、相当程度慎重になる必要があると思っています。

しかしながら、10年前、あるいは20年前の地区の実情と比較した際に、行政の介入が10年前、20年前と同等程度でよろしいのかと言われると、僕はもう少し積極的に関与すべきであるというのが、僕の基本的な考え方です。

特にこの間、黒潮町だけではございませんけれどもコロナを経験してまいりました。これも、ほぼ全ての地区からお伺いをしたところですけども、コロナ前と比べると、地域の集まり、その回数の減少、こういったことも相談を受けてまいりました。

しかしながら、残念なことに物価高騰等ございまして、地域の財政力を考えたときに、なかなか協働活動であったり、あるいは集まる場の提供であったり、こういうことが難しい。こういったお話もお伺いをしてきたところです。

それぞれの地区が独立して自治活動を行う上においては、いろいろなことの提案があったときに、いったんそれは選択肢としてテーブルの上に載る。その載せるための財政力というのは絶対に必要だというのが、自分の基本的な認識です。それが今欠けている状態であるということでございまして、現在、地域支援の施策幾つかを3月議会に上程を目標として練り上げているところです。

その上で、地域が元気だというのは財政力だけのことではございませんで、日々のお付き合いのこともそうであろうかと思えます。

黒潮町でお住まいの皆さまは、当然のことながら町内にお住まいになっておられるわけですけども、日々の生活圏というのはやっぱり地域であって、一番濃い人間関係というのは隣近所、その地域内、特にこれはお年を召していかれるとその傾向は顕著になってくると、そのようなことであろうかと思っています。

つまり、地域がしっかりしていることでいろいろな課題が解決していく。そもそも、地域でそもそもこれまで課題を解決してきていただいた、そういった歴史の中で支え合える力が減少していくことでさまざまな課題が顕在化していった、それが行政サービスによって解決しなければならない時代となってきたというのが、全国における地方の実情だと思います。

こういったものを一つ一つ丁寧に解決、地域とお話し合いを進めながら解決をしていくというのは基本姿勢でございますけれども、もう一步踏み込んだ支援が必要だと思っています。一発逆転はなかなか、なかろうかと思えます。地道なお話し合いを進めながら、これまでさまざまな地域としてのいろいろな選択肢としてテーブルの上に上がっては消え、上がっては消えていったものを、自分たちが拾い上げることができないかどうか。そういったことも丁寧にお話を進めながら、地域が自分たちで自分たちのやりたいことを自分たちで決めて、それが活動として実際に行われていく。そういった自治活動を保障していくのが、恐らくこれからの行政の責務だと思っています。

そのためには、どうしても地域に入らせていただいて、お話をさせていただく必要がございます。一律に地域支援と言いましても、それぞれの地域、地区で実情は違うわけでございまして、その地域、地区の実情に合った施策を講じていくこと。それも、できるだけスピーディーに。それが地域支援の姿であろうかと思えますし、人が元気、自然が元気、そしてまちが元気というのは、そういったところからスタートしなければならないものだと考えています。

議長（中島一郎君）

青木浩明君。

9 番（青木浩明君）

町長、突然の質問でしたが、ありがとうございます。

町長が、地域支援に対する熱い思いを語っていただきました。

私もですね、議会議員である前に、地元に戻れば一地域の住民であります。地域が寂れていくことを、誰も良しとする人はいないはずですよ。

以前、私の持論ですけれども、地域活性化を阻害する最大の要因は、自分の中の心の中にあるマンネリ化を容認する心だというふうに、私は常々思っております。

何かしなくてはいけないけれども何も行動を起こさない、誰かがやるだろう、自分じゃなくてもいいのかなというような、他人任せの考えが地域の活性化を阻害する最大の要因。それが自分の心の中にあるというふうに思っております。

町長から心強い答弁をいただきましたので、私も地域に戻ってですね、地域活性化のためにですね、微力ではありますが頑張っていきたいというふうに思います。

通告時間を延長していただきまして、ありがとうございます。

以上で、私の質問を終わります。

議長（中島一郎君）

これで、青木浩明君の一般質問を終わります。

次の質問者、濱村美香君。

13 番（濱村美香君）

通告書に基づき、地震災害対策、教育について質問致します。

今週月曜日の夜 11 時過ぎにテレビから緊急地震速報が流れ、ドキッとした方が多かったことと思います。

遠方だったからと安堵できるはずもなく、これがうちの町に起こったとき、寒さ、怖さ、暗さ。そんな中で町民の安全が確保できるのだろうかと考えながら、しばらくニュースを見ていました。

10 月には議員視察研修で、熊本県阿蘇にある震災ミュージアムに行きました。津波こそなかったものの、二度の大きな揺れによる家屋の損壊、断層による亀裂、陥没の出現、山の崩落等、橋も道路も一瞬で消えたと言現されるような平成 28 年の熊本地震の惨状と復興の様子を学習してきました。

まず初めに、地震災害対策について質問します。

吉尾議員の質問の際にもありましたが、県は今年10月に、南海トラフ地震による最大クラスの震度や津波浸水予測を13年ぶりに見直し公表致しました。

黒潮町では、震度7の想定は変更なく、浸水深が30センチとなる津波到達時刻が10分から20分の沿岸部が多いことには変わりありませんでした。

カッコ1の質問です。

津波浸水区域における住宅の耐震化やブロック塀の軽量化、家具固定の状況はどうか、問います。

宮地議員の質問と重複する部分があると思いますが、ご答弁をお願い致します。

議長（中島一郎君）

情報防災課長。

情報防災課長（村越 淳君）

濱村議員の、住宅の耐震化やブロック塀の軽量化、家具固定の状況についてのご質問にお答え致します。

揺れから身を守るという基本的な考え方は町内全域で共通の対策であることから、津波浸水想定区域外での集計は行っておりません。

なお、これまで町が補助を行った累計の実績としまして、今年11月末時点で、木造住宅の耐震工事を1,309件、ブロック塀等の除却を226件、ガラス飛散防止フィルムや感震ブレーカーの設置を含めた家具固定等を360件実施しております。

以上でございます。

議長（中島一郎君）

濱村美香君。

13番（濱村美香君）

具体的な件数をありがとうございました。

津波浸水区域に限っての情報がないことは想定内でございました。そういう区分けができていないというのも分かった上で、再度確認でした。

どうしてそこにこだわるかといいますと、やはり津波で浸水する区域の人たちは、とにかく逃げないと命が守れないということがあります。なので、もう何を置いてでも倒れる家具から身を守ることや、屋根がつぶれてくることから身を守らないと命が助からないということが大前提だと思います。

けども町民全体としては、このように全国的にも黒潮町は進んでいるというぐらい耐震化もさまざまな取り組みも進んでいるんですけど、詳細のところをやっぱり突き詰めて考えていくと、この点、浸水区域がどうかってところにもうそろそろこだわっていかないと、本当に一人ひとりの命が本当に守られるのかっていうところに行きついてきます。それは数々の地震を、これまで東北の震災以降見えてきてそのように思います。

これまでの取り組みが何とかこう成果を出せるように、一人の命も守れるようにというところから、これからはあまりこうハードについてお金を掛けて行う防災というよりは、こういうふう一人ひとりができることから、今既存の何かを使ってそこらへんをチェックしていくという方向に進まないといけないと思いますが、その点について課長のお考えは。

議長（中島一郎君）

情報防災課長。

情報防災課長（村越 淳君）

それでは、濱村議員の再質問にお答え致します。

住宅の耐震化、家具固定、そういったものももちろん重要ですが、やはり濱村議員もおっしゃるとおり津波からの避難ということになると、避難するという行動が一番大切ではないかというふうに思っております。ですので、当然住宅の耐震化、家具固定、これまでどおり進めていくことには変わりはありませんし、加えて、避難する、揺れたら逃げるといったことの徹底、こちらの方も引き続き取り組んでいかなければいけないというふうに思っております。

以上でございます。

議長（中島一郎君）

濱村美香君。

13 番（濱村美香君）

11 月末までの件数は今教えていただきましたけれども、年度内まだ期間が残っていますが、住宅の耐震化やブロック塀の軽量化、家具固定等の補助金の申請はまだ可能でしょうか。

補助金の予算、残りはありますでしょうか。

議長（中島一郎君）

情報防災課長。

情報防災課長（村越 淳君）

それでは、濱村議員の再質問にお答え致します。

予算の方は、まだ若干ではありますが残っておりますので、情報防災課の方にご相談の方をしていただき、そのへんも含めてご相談いただければというふうに思います。

以上でございます。

議長（中島一郎君）

濱村美香君。

13 番（濱村美香君）

自分たちが、この家は危ないとか、何年以前に建った、何年に建ったということが理解できたり、ブロック塀を見て、あ、このブロック塀は軽量化しておかないと危ないというふうに、ご自分で判断ができる。家具の固定にしても、あ、ここに固定をしておかなければいけないとか、そういう判断ができる方たちはまだいいと思うんですけども、そういう判断がつかない方たちに対してもやはりこう何らかの取り組みが必要ではないかと思うので、これからの課題であると思います。

カッコ 2 の質問に移ります。

避難をする際に通る道沿いに、空き家となっている老朽住宅があります。地区住民は大変不安を感じながら、日々生活を送っています。

その状況を町はどのように考えるか、問います。

議長（中島一郎君）

情報防災課長。

情報防災課長（村越 淳君）

濱村議員の、避難する際に通る道沿いに空き家となっている老朽住宅があるが、その状況を町はどのように考えるかのご質問お答え致します。

老朽住宅や空き家につきましては、避難時の通行支障や倒壊の危険があるなど、重大な課題であると受け止めています。

本町には空き家の改修や除却を支援する制度を設けておりますが、いずれの制度におきましても、所有者の

同意や申請が必要であり、危険性が高い空き家であっても、対象要件等により直ちに解消できる仕組みとはなっていないという制度上の課題がございます。

町と致しましては、所有者に対する助言や指導を継続するとともに、必要に応じて、特定空き家等に該当するかの判断を行い、勧告や命令といった法に基づく対応を含め、適切な措置を検討してまいります。

また、避難路の安全確保という観点から地域や関係機関と連携し、危険個所の把握と改善に努め、住民の皆さまが安心して生活いただける環境づくりを進めてまいります。

以上でございます。

議長（中島一郎君）

濱村美香君。

13 番（濱村美香君）

情報防災課やまちづくり課では、外での仕事が多いと思うんで、地区を回る仕事が多くて、あ、ここの老朽住宅危ないなとか、そういうふうな件数等も把握できてると思うんですが。

そのような把握、大体こうおおよその件数、老朽住宅で避難に支障がありそうだなと思われる老朽住宅の件数は把握されていますか。

議長（中島一郎君）

情報防災課長。

情報防災課長（村越 淳君）

それでは、濱村議員の再質問にお答え致します。

情報防災課としてここここが危ないというものは持ち合わせておりませんが、空き家の対策計画というものが有りますので、その中でそれも外観目視によるものですので、どれだけの危険度があるかというものはあくまでも目視できる範囲ということにはなりますが、そういったものはある一定の把握はできております。

以上でございます。

議長（中島一郎君）

濱村美香君。

13 番（濱村美香君）

老朽住宅に関しては、もちろん浸水区域にある老朽住宅も避難を阻むものであったら早急に除去をした方が望ましいと思いますが、やはり高台であっても、今度避難してきた人たちがそこで立ち止まることがないようにということもあり、また、本当に老朽化した住宅からは災害時のみならず平時もシロアリや、あと外壁の崩落等で地域住民が大変危険な思いをして過ごされているというケースも大きいです。

なので、適切に所有者の理解も得て解体、除却していくような取り組みが今後も継続して本当に必要だなというふうに思います。

令和7年度予算で老朽住宅の除却事業の予算も減額されていたと思いますが、令和6年までの実績と比較して今年度の件数はどうでしょうか。

議長（中島一郎君）

まちづくり課長。

まちづくり課長（徳廣誠司君）

濱村議員の再質問にお答えしたいと思います。

今年度、申請は6件ございました。

その中で、該当するものに関して6件ございましたので5件の対応をしております。

以上でございます。

議長（中島一郎君）

濱村美香君。

13 番（濱村美香君）

6 年度までの実績と比較して件数の増減はどうかというところですが、今年度は 5 件ということで。

それまでの、5 年、6 年の件数はどうでしたでしょうか。

議長（中島一郎君）

まちづくり課長。

まちづくり課長（徳廣誠司君）

これまでの交付された件数としては、おおむね 10 件程度で推移していました。

以上でございます。

議長（中島一郎君）

濱村美香君。

13 番（濱村美香君）

次の質問に移ります。

町長からの行政報告では、11 月 16 日の避難訓練の住民参加者数は 2,540 人、26 パーセントを超えておりました。住民の 4 人に 1 人が参加したと言えると思います。参加率は比較的高い方だと思います。

また今年度は、夏に夜間訓練、秋口に昼間の避難訓練を実施したことが大変参加しやすかったと、私個人的には評価をしております。

カッコ 3、11 月 16 日に実施された町内防災訓練の参加状況は。

人数は大丈夫です。その中で出た課題はあるか問います。

議長（中島一郎君）

情報防災課長。

情報防災課長（村越 淳君）

濱村議員の、総合防災訓練の参加状況と、その中で出た課題はあるかのご質問にお答え致します。

本年度の防災訓練は、前回実施の令和 5 年度から参加人数、参加率ともに減少しております。

訓練当日の天候や行楽シーズンとの重複といった外的要因も考えられますが、それだけでは十分に説明できず、複数の背景が複合的に影響したものと考えております。暑い時期を避けるため、実施日を夏から変更したことにより、情報が十分に行き届かず、直前まで訓練の実施日をご存じなかった住民の方が一定数おられるなど、周知が不十分であった点は課題であると認識しております。

また、地域によって参加率や訓練内容への取り組みに差が生じていることも課題の一つと考えております。

こうした課題等を踏まえ、今後は実施日の周知の徹底、活動の継続性に課題がある地域へのフォローや参加することの意義が住民の皆さまにより伝わるような広報や説明の工夫などを進めるとともに、平時からの防災意識の向上に向けた啓発活動に一層取り組んでまいります。

以上でございます。

議長（中島一郎君）

濱村美香君。

13 番（濱村美香君）

情報が行きわたってなかったっていうのは私自身も実感したところで、夜間訓練が秋から夏になったことや、

何月何日に避難訓練があるというのを実は私も知らなくて、区長さんから自主防の会議のときにちらっと打ち合わせのときに聞いたままで、あ、これは私は結構町の情報にこう耳を澄ましている方にもかかわらず情報がなかったというのがね、自分自身でちょっと落ち度だったなというふうに思うんですが。その中で参加率が26パーセントを超えていたというのは、私は多い方だなと思ったんです。きっと知らないだろうなって人が多い中で。

うちの地区に限ってしかそこは情報がないんですけど、区長が事前に放送をかけてくれたりとかしますので、参加を呼び掛けたりしてかなり参加率は高かったんですが、でも26パーセントで決して喜んではいられず、逆に75パーセント近くの人参加ができてないという結果であると思います。

で、当日、これは数年前の避難訓練のときに誰が来れなかったかチェックしなくていいんですかという点呼係の人に問いかけたんですね、役場の職員さんがいて、あ、それはいいですと。参加人数した人数でいいですってということなんですが、もうそろそろ誰がどうして来れなかったかというところのアセスメントにも入らないと、逃げれる人だけ逃げて、その人たちだけ助かる町ではいけないと思うんですね。どうして来れなかったかっていう理由を町全体が把握しなくてもいいので各地区で、今日は仕事だから来れなかったとか、そういうふうな情報の共有を自主防等でしていけたら、ますますその参加できなかった人に対する日々のフォローっていうものがより具体的にできるんじゃないかというふうに思っております。

その課題っていうのも、地区によって本番さながらの避難訓練ができるどころと、先ほどの草刈りの課題ではないですけど、高齢者が多くなってなかなか避難訓練ができていないってところに対する町としてのフォローの仕方というか。地区担当、今回は出口地区にもたくさん若い職員さんが日曜返上で来てくれていたんですが、どのような支援が必要だったかとか。

あと、各地区に分散して参加してくれた職員から聞き取りをして、どういうところがこの地区は課題だったとかいうのを聞き取りしたかどうかというのを教えてください。

議長（中島一郎君）

情報防災課長。

情報防災課長（村越 淳君）

それでは、濱村議員の再質問にお答え致します。

まず、町としてのフォローでございますが、現在のところ、地域担当として参加した職員の方に個別でのヒヤリングというものはできておりませんが、今後、各地域ではいろいろな訓練を実施致しております。そういったものの報告、そういったものはきちんと受け取りまとめをしていく必要があるというふうに思っております。

それから、各地域の出欠確認というか安否確認の件につきましては、地区の方からも名簿が頂けないかというようにご要望もいただきました。しかしながら、個人情報関係でそういった名簿を町として出すことができず、地域の方でいろいろな工夫をしてそういった確認をしていただいた地区もあるというふうに伺っております。

町としましても、できる限りのことは協力しながら地域の活動、そういったものはしっかりとフォローしていく、お手伝いしていくということは、これまでどおりしていきたいというふうに思っておりますので、地域からのそういったご要望や、こんなことができないかというようなご相談も引き続きお受けしていきたいというふうに思っております。

以上でございます。

議長（中島一郎君）

濱村美香君。

13 番（濱村美香君）

今回の避難訓練において、先ほど消火訓練や防災倉庫の点検、簡易トイレの組み立てとか炊き出しがあったということですが、それは62地区全てどういう訓練をしたかという情報は、課長の元には届いておりますか。

議長（中島一郎君）

情報防災課長。

情報防災課長（村越 淳君）

それでは、濱村議員の再質問にお答え致します。

まず、総合防災訓練の当日、避難した後に各地区で資機材の点検とかを含めてそれぞれの訓練を行ってくださいということでお願いをし、地域担当職員に各地域に入っていただき、地区の代表の方であったり、地域の皆さんと話し合っただけというものを事前に決めていただいております。そのメニューの集計は致しておりますので、どこがどのような訓練をするのかということは事前に把握しております。

ただ、訓練実施日につきましては、地域担当職員が行っていない地区、各地区で自主的に訓練を行うから職員さん来なくていいよというようなところは行っておりません。また、そういうふうになるべきだというふうに思っておりますので、なるべく地域で訓練を実施していただきたいということも事前をお願いしながら訓練メニューの方を組んでいただいております。

とはいえ、やはり職員が行かなければ訓練が成り立たない事項等もありますし、来ていただきたい地区もあるので、地区の要請があった場合は地域担当職員の方にも行っていただき、また、その報告を受けていきたいというふうに思っております。

以上でございます。

議長（中島一郎君）

濱村美香君。

13 番（濱村美香君）

地区の訓練の様子や実施状況みたいなものの取りまとめも、また今後の参考や支援が必要などが見えてくると思っていますので、そういうことも参加職員の協力を得て、ペーパー1枚でもいいので情報を収集しておくというふうにも思います。

あと、今年度に入って総合訓練の日以外でも、何かこう炊き出しをするのでお金を、補助を下さいというような申請と、その実績はどれぐらいありますでしょうか。

議長（中島一郎君）

情報防災課長。

情報防災課長（村越 淳君）

それでは、濱村議員の再質問にお答え致します。

地区の方からそのようなご要望というか相談があったこともありますが、申し訳ございません、今どの程度あったかという数字は持ち合わせておりませんので、ご了承ください。

議長（中島一郎君）

濱村美香君。

13 番（濱村美香君）

今、何件要望があるかとかいうのはちょっと数が分からないということですが。

それがもし多数になったら、知る地区のみそういう補助をもらって炊き出しをしているというのも不公平な

問題で、地域力がだんだんこう低くなってきた高齢化の進んだ地区なんかは炊き出し訓練一つするのも材料代とか物品代等もすごく負担になってくると思うので、そこらへんを使い勝手のいい上限を決めて、回数も決めて補助するとか、そういうふうなこと。その補助があることすらどうでしょうか、全体に行きわたっているかも分からないし、そこに対する予算がどれだけあるのかもちょっと見えてこないところなのでちょっと不明瞭ではあるんですが、もしそういうことで炊き出し訓練等を断念しているところあれば、そういうところにも支援があるよということを伝えていただけたらと思います。

かなり消耗品等も、本番にはそんなにふんだんに消耗品はないかもしれません。この前、出口地区で実施したときも、豚汁のみ容器を買った容器にして、おにぎりとか、あともう1つ一品缶詰を使った工夫のものはラップとアルミホイルで対応して、本番さながらにやっぱしました。それでも、水が使えるという本番さながらではない部分がまだ完璧ではないんですけども。やはりそういうこう本番に近いような形で創意工夫して、水を少なく使って料理をするとかそういうこと、全体で協力するとかそういうのをやってみて初めて分かることでもありますので、具体的に訓練が実施しやすいような体制を求めたいと思います。

そのことについて、お願いします。

議長（中島一郎君）

情報防災課長。

情報防災課長（村越 淳君）

それでは、濱村議員の再質問にお答え致します。

各地区には地域担当職員の方に入っただき、日々の防災の取り組み、そういったもののフォローというかお手伝いをさせていただいております。

そういった地域担当職員へのそういう情報防災課で予算等を持っておるといこと周知を再度行うとともに、地域へのフォローまたご相談、そういったことに関してもしっかりと情報防災課の方に挙げていただき、対応できるかできないかも含めて、ご相談に乗らせていただきたいというふうに思います。

以上でございます。

議長（中島一郎君）

濱村美香君。

13 番（濱村美香君）

町全体で行う訓練の形式や日程、あらゆる支援についてまんべんなく情報も行きわたるように、今後よろしくお願い致します。

次の質問に移ります。

カッコ4、災害時には、トイレの問題があると聞きます。

黒潮町ではその対策としてどのようなものがあるか、教えてください。

議長（中島一郎君）

情報防災課長。

情報防災課長（村越 淳君）

濱村議員の、災害時のトイレ対策についてのご質問にお答え致します。

災害時のトイレについては、過去の災害でも多くの避難者が大きな不便を強いられており、避難所環境の確保において極めて重要な課題であると認識しております。

災害用トイレには大きく3つに分類され、袋と凝固剤を使う携帯トイレ、段ボールや簡易フレームで便座をつくる簡易トイレ、大容量で中長期の使用に耐える仮設トイレがございます。

本町では現在、簡易トイレと仮設トイレを合わせ 300 基以上を備蓄しており、県が示す 50 人につき 1 基を目安とした基準はおおむね満たしております。

しかし、避難所ごとに精査した場合には必ずしも充足していないケースもあります。

簡易トイレにつきましては、初動の段階では有効である一方、構造や強度の面から長期間の使用には不向きであり、高齢者など配慮が必要な方が使い続けるには負担が大きいという課題があります。

そのため、時間の経過とともにより中長期に適した仮設トイレの設置を増やしていくことが望ましいとされています。

しかし、仮設トイレは便槽の容量に限界が生じ、適時汲み取りができない場合は、臭い、衛生環境の悪化につながる恐れがあります。

一方で、携帯トイレのうち、凝固剤で固めた排泄物を可燃ごみとして処理できる方式については、現地で処理を完結できるという大きな利点があります。

ご自宅や避難所の建物が倒壊せず、トイレ空間が確保できる場合には、そこに袋と凝固剤を組み合わせることで、普段に近い環境で排泄が可能となります。

今後は、地域特性や避難所の状況、高齢化の進行等を踏まえ、携帯、簡易、仮設トイレを組み合わせた多層的な対策を検討してまいります。

併せて、住民の皆さまへの携帯トイレの備えと活用方法の周知を図り、災害時の排泄環境を確保できるよう取り組んでまいります。

以上でございます。

議長（中島一郎君）

濱村美香君。

13 番（濱村美香君）

簡易式のトイレ等については、各家庭で 1 つとかいうふうな意識も若い者の中にはありまして、組み立て式のものも今、安価に通販で販売されていたりしますのでそういう備えはあるかと思うんですが、けれども、やっぱり自宅を離れなければならなかった方たちはやはり高台に避難して来られて集団の生活になると思うんですが、そういうふうなときに、簡易式のものも一定個数に限りがあり使えなくなるということも想定しているような方法を次々と用意しておかないといけないので大変なことだと思いますが、やはり排泄は人にとって切っぴは切れない行為ですので、その部分はやはり精神的にもデリケートな部分でもありますので、きちっと対策を組んでいたらなというふうに思います。

四方十市では 6 つの公園に 2 基ずつマンホールトイレを設置していたり、宿毛市役所の駐車場にも災害時に使えるマンホールトイレの設備があります。そこにちょっとカバーとかか囲いをすれば、そのままマンホールの蓋を開けてトイレに変わるっていう設備がありますが、黒潮町ではそういう設備等はどこかに設けていますでしょうか。

議長（中島一郎君）

情報防災課長。

情報防災課長（村越 淳君）

それでは、濱村議員の再質問にお答え致します。

マンホールトイレにつきましては、本庁舎東側の駐輪場の方に基数的には 18 基設置できるように、そういった設備は整えております。

そのほかの避難所となる場所には、マンホールトイレ等の設置は現在のところ致しておりません。

以上でございます。

議長（中島一郎君）

濱村美香君。

13 番（濱村美香君）

マンホールトイレもその状況によっては上手く使えるのか使えないのか、そこも想定ではなかなか組み立てができませんが、けどそういうものがあるということだけでも、当初、最初の方は何とかクリアできるか、途中からいろんなものが整ってきたら使えるようになるのか、可能性はあるのでそういうふうに準備があることには安心をします。

次の質問に移ります。

カッコ 5、誰一人も取りこぼさない町にするために、まだまだ 100 パーセントとなっていない状況はあると思います。

次なる具体策や方向性は見出しているか、問います。

これまでの答弁の中でもあったようにも思いますが、さらに何かあれば答弁をお願い致します。

議長（中島一郎君）

情報防災課長。

情報防災課長（村越 淳君）

濱村議員の、誰一人も取りこぼさない町にするため、次なる具体的対策や方向性は見出しているかのご質問にお答え致します。

揺れたら逃げるの徹底とともに、これまでも取り組んできた住宅耐震化や家具固定等をこれまでどおり進めるとともに、必要な方に行き届かせることが必要と考えています。

補助実績件数だけを見ると、進んでいるとは言いがたい家具固定など、従来の広報では情報が届かない、届きづらい方がいないか等の検討を行い、一人ひとりにコミットしていくことが必要と考えます。

しかし、こうした取り組みには、膨大な時間と労力を要します。

情報防災課だけでなく、住民の皆さまと日々かかわっておられる他部署や関係機関とも、これまで以上に連携し、引き続き実効性ある対策の充実に努めてまいります。

また、今年度中に、本町の防災に関する脆弱性の評価、防災の弱い部分の見える化に着手し、次年度以降、これらについて一つひとつ対応について検討してまいります。

以上でございます。

議長（中島一郎君）

濱村美香君。

13 番（濱村美香君）

先ほど課長が答弁してくださった弱い部分の見える化ということに着手するということですが、それは何か既存のシステムとか、統計のものを使うのか、それか町独自で考案したものを整理していくのか、どちらでしょうか。

議長（中島一郎君）

情報防災課長。

情報防災課長（村越 淳君）

それでは、濱村議員の再質問にお答え致します。

こちらの方につきましては、各部署ごとに防災に対してどういった部分にまだまだ取り組まなければいけな

いのか、弱い部分があるのかというようなことを各部署において検討していただき、それを一段というか、そういった部分に取りまとめ、そういったことを全ていっぺんにできるとか、結果的にできないというようなこともあろうかと思いますが、そういったこととにかく1つでも考え、検討し、消していくというようなことを考えております。

具体的に申しますと、現在においても健康福祉課においては、酸素の備蓄であったり医療品の備蓄、そういったものを既に検討をしておりますので、そういったことを全ての課で、それぞれの業務の中で防災に対する弱い部分、そういったものを抜き出していただき、1つでも対応していくというようなことを考えております。

以上でございます。

議長（中島一郎君）

濱村美香君。

13番（濱村美香君）

いただいた答弁からすると、アナログにこういうふうにご情報収集して行って細かなところをご挙げていくっていうふうにご受け取れました。

大変それはありがたいことで大変な労力ではあると思うんですが、各課が自分たちから見える問題意識、課題に気付くという意味で次なる策がまた出てくると思いますので、とても期待したいことであると思います。そういうふうな本当に細かなことは役場の職員さんでも気付いてないこともあると思いますので、既存の何か事業をしている人であるとか、そこに携わる人にもヒアリングではないですけど情報収集をしてほしいと思います。

例えばですね、あったかふれあいセンターにしきの広場をちょっと1つ例に挙げてみますと、この前、数時間停電がありました。私たちというか住民は、そこが蓄電池もあるし、太陽光もあるし、停電になっても大丈夫だなと思っていたんですが、その蓄電池が機能するものはたった1つのコンセントであったので、真っ暗な中で利用者さん過ごしたそうです。

で、それはもう本当に災害時、酸素吸入とかそういうことを必要とする人のためだけの蓄電なのかというふうにごちょっと認識をしてしまったんですが、今、答弁は要りません。現状確認で、何かスイッチがあったのかもしれないですし、システム的に何かまだ職員が知らないことがあったのか分からないんですけど、たった1つコンセントに差し込むとこだけが通電するっていうことだったので、午前中も公共施設の電気の活用についてもありましたけれども、やっぱりそういう知識も不足しているとかそういう細かなところがきつとあると思うので、これからの情報収集にどうぞ町民を巻き込んでいただけたらというふうにご思っております。

先ほどの話から、やはり大きなハードは一定整っていると思いますし、そこにつく予算というものはもう限りがあると思うんですが、これからはお金はそんなに掛からないかもしれないけど、個のハード、個別のハードについてはしっかり点検していき、自分たちでできる既存のことを活用して何らかご弱い部分を埋めていくってご取り組みが必要になってくるかと思うんですが。

最後に、町長の考えをお願いします。

議長（中島一郎君）

町長。

町長（大西勝也君）

それでは、濱村議員の再質問に答弁させていただきます。

おおむね情報防災課長と重複致しますけれども、これまで本町が進めてまいりました防災対策。その中で、今回文中にもお使いただいている文言ですけども、どこかにこぼれているところがないかのチェックは必要

だと思っています。

従いまして、情報防災課も町内各部署の全ての業務を把握できているわけではございませんので、いったん課長会で全課に投げさしていただいて、脆弱性の評価に着手をさせていただきたいと思っています。

それから、もう一つですね、大きなもので進めていかなければならないもの、それは本町が防災関連でいろいろな計画を有しています。これははっきり言いますと、国から策定義務を押し付けられて、間に合わせてコンサルに投げて作った計画が幾つかございます。こういったものはですね、実際に使い物になるかどうかというのは検証してみる必要がございます、中にはやっぱり改定すべきもの、それから社会情勢の変化によってその数値が変わっていくもの、あるいは考え方そのものを変えていかなければならないような計画もございます。

従いまして、情報防災課は主として、情報防災課業務の中での脆弱性評価というのは、この計画の見直しでほとんどが恐らくできると思います。

それに加えて、全課、各課室に担当業務の中で、その防災という切り口からの脆弱性の評価をしていただくと。こういうことを進めてまいりたいと思います。

それからですね、今回もご質問いただきました家具の固定。例えば、家具の固定だと耐震化だとかというのは、もう統計学的にですね、犠牲者を減らすのにもものすごく効果があるというのは、もう既にエビデンスとしてございます。耐震化の方は、もちろん民間のご協力もございまして、ある一定進んでまいりました。少し遅れているのが、恐らく家具の固定だと思います。

家具の固定も、これもたびたびご質問いただきましたが、情報さえ知っていれば、着手をいただける層というのは一定数あると認識をしています。これもですね、だらだらってやるのではなくて3カ年ぐらいで片を付けたいと思っています。もちろん、それぞれの民間のお宅にご協力はいただかなければならない案件ですけれども、とにかく関係機関巻き込んで、この家具の固定はもう3カ年ぐらいでめどをつけたいと思っています。

従いまして、少し今まで続けてきた防災にもう一回、令和8年度にエンジン吹き直してですね、少しかなり強力に進めていく案件が多数ございまして、また議会の方にも逐一報告をさせていただきながら進めてまいります。

議長（中島一郎君）

濱村美香君。

13番（濱村美香君）

具体的な方向性をお聞きすることができて、また私たちが住民も、一人ひとりが自分たちに何ができるかということを考える機会になったと思います。

家具の固定についても、あえて高い家具をもうこれからは選ばないという新しい考え方もあると思います。高齢になってくると高い家具はなかなか背も届きにくいし、中身も見えにくいっていうこともありますので、腰から下の家具に統一していくとか、そういうふうな方向性もこれからあると思いますが、取りあえず3カ年ぐらいでそこらへんがきちっと整うように、というふうに期待をします。

ありがとうございます。

次の質問に移ります。

昨日澳本議員から、キャリア教育の大切さの質問がありました。

教育についての質問に移ります。

以前、私も伊田の大敷網の体験をする小学生の船に便乗をして、大敷網を使った漁業を体験しました。子どもたちにとっては普段目の前に出てくるお刺身を、釣るところから、探すところから体験できて、その後、お魚触る、さばくっていう、家庭ではなかなかできない体験ができていた良い取り組みだったと思います。後継

者の育成や自然の豊かさ、壮大さを知って、ふるさとの良さを実体験できる絶好の機会であったと思います。

そのキャリア教育について、カッコ1で次年度の方向性を問います。

議長（中島一郎君）

教育長。

教育長（宮川雅一君）

それでは、濱村議員のご質問にお答えを致します。

黒潮町のふるさと・キャリア教育につきましては、これまで、地域の自然、文化、産業などに学ぶ、ふるさと教育と、将来の働き方や生き方を考えるキャリア教育を統合した学習として取り組んでまいりました。一見、別々の性質を持つ2つの教育でありますけれども、地域に根ざした学びを通して、将来の自分を考えるという点で、相互に補完し合い、子どもたちの学力の向上にも一定の成果をあげてきたところでございます。

しかし一方で、2つの目的が存在しているがゆえに、指導目標や評価基準が整理しにくいという課題も顕在化してまいりました。

そこで今後は、単にふるさと教育とキャリア教育を分けて整理し直すだけではなく、地域、子どもたちの人生、そして世界という3つの視点から、学び全体を再構築することを柱として進めてまいります。地域に根ざしながらも、世界に視野を広げ、未知の学びに挑戦する力を育てる教育体系へと進化させ、子どもたちの可能性を最大限に広げていきたいと、このように考えております。

最終的には、子どもたちの学びが、地域から世界へと広がっていくような構造を目指し、こんな世界がある、こんな生き方がある、こんな大人になりたいと思える力を育む教育を目指してまいりたいと思います。

また、平成30年度から積み重ねてきた取り組みにつきましては、令和6年度から令和7年度にかけて、事業の見直しを行う中で、一部の予算を縮減したところでございます。

教育委員会としては、これまで各学校が培ってきたノウハウを最大限に生かしつつ、限られた予算の中でも、創意工夫によって効果的な教育活動を継続していただきたいと考えております。

今後のふるさと教育の方向性に沿って、予算規模に応じた効果的な事業設計を行いながら、地域と学校が連帯し、持続可能な形で教育活動が展開できるよう、次年度以降取り組んでまいります。

以上でございます。

議長（中島一郎君）

濱村美香君。

13番（濱村美香君）

教育長の答弁では、一度再構築をし直していくということでありましたけど、確かに、昨年度から今年度の取り組みを見てみると、どちらかというと自然等に触れ合うというか自然を知るみたいなどのふるさと教育の方が重きを置いているというか、キャリア教育が令和7年度の予定では本当に少ないなあというふうに思っております。

ふるさとというかこの地元で、本当に自分が好き、得意っていうことを仕事としている人のお話を聞く、一緒に体験をするっていうことが格段に減ってきて、ふるさとの自然を楽しむ方にちょっとこう偏ってきているのではないかなというふうに思いはしたんですが。その原因というか要因の一つには、令和6年度と7年度のふるさと・キャリア教育の予算を比較したときに、南郷小においては3分の1に削減しておりまして、三浦小学校においては2分の1、全体的に減額をされているような状況です。大方中学校については6倍という予算取りになっているので、その充実した取り組みが期待をできる場所ですが、学校単位で、そのふるさと・キャリア教育につながるような行事や取り組みはもう学校の裁量で決められていると思うんですが、やはり本来

の目的の地元の仕事を知らせて、その仕事に先々就いてもらうという意味では、漁業にしても農業にしても、やはりすごく大事なことだと思います。

数年前にホームページにアップして下さっていた、そのふるさと・キャリア教育の記録をずうっと見ていたら、担当者がいたんだと思うんですけど、すごくいろんな体験をしている、そして、子どもたちがキラキラした目でそれを実際にやっている姿が記録として残っておりましたが、今はそれが予算の関係もあり減っているのだと思うんですが、またそれに替わる予算というかふるさとキャリア教育のこの取り組み一覧に載らない、この予算に乗ってこない何か変わる経費というものは、学校に使える裁量、持たされたものがあるんでしょうか。

議長（中島一郎君）

教育長。

教育長（宮川雅一君）

濱村議員の再質問にお答えを致します。

現在、教育委員会の予算体系と致しまして、学校管理費、そして教育振興費、そしてふるさと・キャリア教育費ということで、3つの費目立てとなっております。

とりわけ教育振興費と、それからふるさと・キャリア教育費につきましては、内容というものが関連し合っておりますので、事業の実態に比べてですね、その費目の境域が分かりづらいということもございますので、ここらあたりを今後また見直しをしてですね、この8年度予算に向けてですね、そんなに時間はないんですけども取り組んでまいりたい、そんなふうに思っております。

以上でございます。

議長（中島一郎君）

濱村美香君。

13番（濱村美香君）

午前中の答弁にもありましたけども、町長から子どもそのものへの投資という意味では、ふるさとキャリア教育においては、やはり家庭ではさせてあげられない経験をできる良い機会、またプロとして職業に就いている人たちの話やその実体験、体験はとて貴重なものになると思います。

教育というのは、やはり種まきをしてすぐ花が咲いたり実がなるものではないので、長期的展望を持って将来への種まきだと思ってその部分はなるべくお金をスクラップされることがないように、ぜひお願いをしたいと思います。

次の質問に移ります。

カッコ2、誰一人も取りこぼさずに、教育の機会をつくるためには、学校のような大きな集団と個々に合った学ぶ場所など小さな集団が必要です。

不登校となっている子どもの何割が、くじらルームに通えていますか。

現状を問います。

議長（中島一郎君）

教育次長。

教育次長（岡本 浩君）

それでは濱村議員の、不登校となっている子どもの何割がくじらルーム、かつおルームに通えているか、現状を問うのご質問にお答えします。

誰一人取りこぼすことなく、全ての子どもたちに学びの機会を保障するためには、学校という大きな集団で

の学びに加え、個々の状況に応じた、小規模で安心できる学びの場の確保が重要であると認識しております。

本町が設置しております、くじらルーム及びかつおルームにつきましては、学校への登校が難しい児童生徒が自分のペースで学習や交流に取り組むことのできる学校外の学び場として位置付けており、関係機関と連携しながら支援を行っております。

不登校児童生徒のうち、これらくじら・かつおルームを利用している割合につきましては、令和2年度は47.1パーセント、令和3年度31.3パーセント、令和4年度9.1パーセント、令和5年度8.3パーセント、令和6年度30パーセント、令和7年度は、まだ年度が終わっておりませんので現在値ではございますけれども25パーセントという数値になっております。

年度によりばらつきはございますけれども、おおむね2割から4割程度の児童生徒が利用している状況であります。

今後も、児童生徒一人ひとりの状況に応じた支援を継続し、学びの場の充実を図ってまいります。

以上でございます。

議長（中島一郎君）

濱村美香君。

13番（濱村美香君）

通えている子どもたちも思ったよりは少し少なく、けど今年、昨年は少し上がっているということで子どもたちの学ぶ場の利用があるのはうれしいことですが、それ以外の通えていない子どもたちに対する取り組みがどのようなことか、すごく気になるところです。

中学校に関して、校内適応指導教室ということになると思うんですが、令和6年度の教育委員会活動点検評価報告書のまとめによりますと、令和7年度は学校活性化安全化実践研究事業が終了するため、これまでの取り組みを継続するための人員配置が必要というふうに書かれております。

事業終了後もこれまでのように、大方中学校等に校内適応教室を設置していく方針でしょうか。

議長（中島一郎君）

教育次長。

教育次長（岡本 浩君）

それでは、濱村議員の再質問にお答えを致します。

大方中学校の校内適応指導教室につきましては、県の指定事業を受けて実施をしてきたものです。

この事業を実施をしていく中で、不登校の児童生徒が少なくなってきた現状ということにつながっております。

大方中学校では現在、指定がなくなりましてなかなか難しい状況にはありますけれども、これらの成果を踏まえて独自にですね、先生をいろいろ配置をやりくりしながら、校内適応指導教室を運営をしているところであります。

厳しい状況の中で、学校にご負担は掛けておりますけれども、生徒を中心に考えた中での対応としておるところでございます。

以上でございます。

議長（中島一郎君）

濱村美香君。

13番（濱村美香君）

校内に通える子どもが、教室までは行けないけど校内には来れているという子どもがいる限りは、そこを切

り離さないで越えていただきたいというふうに思います。

あと、くじらルーム、かつおルームの利用は何歳まで可能でしょうか。

議長（中島一郎君）

教育次長。

教育次長（岡本 浩君）

それでは、濱村議員の再質問にお答えを致します。

くじらルーム、かつおルームの利用につきましては、基本的には小学校1年生から中学校3年生まででございます。

ただし、これまでの実績の中で利用していた卒業した生徒が報告にくじらルーム、かつおルームに来てくれたりといったことの状態はあります。

引き続き、高校生になってからの利用が状態化をしてしまいますと、新たな不登校児童生徒がですね、利用がなかなかしづらいといった課題なんかも出てまいりますので、基本的なくくりというものはつけておりますけれども、その後の受け入れとか、対応を一切断ち切っているものではございません。

以上でございます。

議長（中島一郎君）

濱村美香君。

13番（濱村美香君）

令和6年3月に制定された基本計画、1、計画策定の背景の中に町内小中学生はこの5年間で70名の減少。黒潮町合併当時約1,000人いた小中学生は令和5年度550人と、ほぼ半減をしていると表記があります。児童生徒総数が減少しているにもかかわらず、不登校や不登校傾向にある児童生徒の数は減りませんとあります。子どもや家庭の抱える課題が多様化している現代において、十把一絡げで解決できないことは理解ができます。行政や教育機関という垣根を越えた第3の居場所のようなものが、今後、必要なのかもしれませんが。

多くの選択肢の中から自分らしさを自由に発揮できる居場所が、まだこれから必要と思われれます。

次の質問に移ります。カッコ3の質問です

先ほど言いました、評価報告書の中の中項目のカッコ5、不登校長期欠席児童生徒への学習の保障や新たな出現の予防、多様な課題を抱える子どもへの支援、指導の充実、心身共にたくましく、感性豊かな子どもの育成に対する実績及び評価を受けて、今後の課題としてのところにある言葉が、どこともつながらない生徒への対応は課題というふうにあります。これはカッコ2の質問にも、先ほどの質問にも共通している課題となりますが。

カッコ3、不登校になった状態が長引き、15歳を超えた場合、義務教育を終えた年齢ですが、学習も就労も思うようにできず自宅に引きこもるケースがあります。

そのような場合の支援はどのように行っているか、問います。

議長（中島一郎君）

教育次長。

教育次長（岡本 浩君）

それでは濱村議員の、不登校になった状況が長引き、15歳を超えた場合、学習も就労も思うようにできずに自宅にこもるケースの場合の支援についてのご質問にお答えを致します。

不登校が長期化し、15歳を超えて学習や就労への移行が難しい場合においても、教育、福祉関係機関が連携し、支援が途切れないよう取り組んでおります。特に中学校卒業時に未就学となったケースでは、学校、福祉、

教育委員会が連携し、卒業後も継続的に支援につながるよう体制を整えております。

また、必要に応じて福祉担当者が定例的に家庭訪問を行い、生活状況の把握や相談支援を行うなど、出向いでの支援も実施しております。

さらに、適応指導教室、教育支援センター、若者サポートステーション等と連携し、学習機会の確保や社会参加へのステップアップづくりを進め、若者の状況に応じた総合的な支援を提供しているところです。

以上でございます。

議長（中島一郎君）

濱村美香君。

13 番（濱村美香君）

各種機関と連携をさせていただいて取り組みをしてくださっているのが分かりました。

けれども、そういった中でもどこか新たにちょっとこう不登校になったり、ちょっと際どいと、高校に入学して、そこから不登校になってしまっただけでそのままになったケースや、そのまま中学校からずうっと引き続き不登校で引きこもってしまうということも、まだまだ町の中にはあります。

かかわりから漏れている、どこともつながっていないというところが私は大きな課題になって、そこを引いて長引くと、本当に自分が思った仕事に就けないであるとか、夢の実現ができないというところになっていくと思うんですが。そういう意味で、やっぱり小さいころ、早期からかかわりが必要となってきます。

取り組みの中の一つに子どもサポートセンターっていうのを設置してくださっていますが、その機能と対象年齢、何歳から何歳まで、あと親への支援、サポートっていうものも含まれているかどうか、教えてください。

議長（中島一郎君）

教育次長。

教育次長（岡本 浩君）

それでは、濱村議員の再質問にお答え致します。

子どもサポートセンターにつきましては、以前は補導センターという名称で運営をしておりましたけれども、近年の児童生徒の様子を見たときに、補導という実績は、最近では黒潮町内においては0件の状況になっております。補導活動というよりも、しっかり子どもを見守りサポートするという展開に移すべきだということで、名称を変更したものでございます。

対象児童生徒につきましては、基本的には小学生、中学生の見守りということになってきますけれども、日常の巡回活動、そして、時には土佐くろしお鉄道に乗車をしながら巡回活動を行っておりますので、補導、非行活動につながるようなところにつきましては、対象ということになってまいります。

職員は2名で運営しておりますので、なかなか全ての面において行き届くというわけではございません。日々の学習サポートというのは、やはりくじらルームであったり、かつおルームであったり、もちろん一番の基本は学校ということになってきます。

これらの全体、それぞれかかわる中での運営ということになっておるところでございます。

以上でございます。

議長（中島一郎君）

濱村美香君。

13 番（濱村美香君）

今後、どこともつながっていない児童生徒への対応が課題というところを少し私も心に置いて、日々町の中を見てみたいというふうに思います。

そういう発見があったときにはまたつながしていただいて、その子どもたちの夢実現ができるようにチームを作るというか、チームの一員として何らか活動していけたらなというふうに思います。ありがとうございます。

誰一人も取りこぼさないという言葉でいうことは簡単なんですが、やはり日々の生活を見ているとどうしても網の目が大きくなってしまっているところが各所にありまして、そこらへんを気付いたときから、ちょっと課題として持ちながら日々取り組んでいかなければならないと思います。やはり細かな視点でしっかり町を見ていくということを、今すぐ大きな問題じゃないかもしれないですけど、これが積み重なると大きな問題となるということも気になります。そういう意味では、教育っていう部門がすごく大切になってくると思います。

結果がすぐに表れないので、いられな私にとってはすぐ結果を急いでしまったりとか、そういうふうになるんですが、教育においては気長い目線で見っておかないと結果は得られないということで、また今後とも教育に関してもよろしくお願い致します。

以上で、私の一般質問を終わります。

議長（中島一郎君）

これで、濱村美香君の一般質問を終わります。

この際、15時30分まで休憩します。

休 憩 15時 18分

再 開 15時 30分

議長（中島一郎君）

休憩前に引き続き会議を開きます。

一般質問を続けます。

次の質問者、矢野依伸君。

7番（矢野依伸君）

それでは、通告に従いまして質問を致します。

今回の質問は2点でありまして、通告に質問要旨を大きくくりで書いて報告を致しました。あまりにも大きくくりでございますので、なお補足的な内容につきましては、関係課長さんにご説明をさせていただいておりますので、よろしくお願いを致します。

まず、1番の都市整備についてでございますが、カッコ1、町内の都市整備計画の概要について問うでございます。

黒潮町の中心市街地機能が見えなくなっているのではと、私自身は感じるところがございます。

例えば、国道56号の改良が済めば、それに従って国道を核として都市計画を立て整備していくことが、本来向かうべきものではないかと思うところでございます。

現実的に完了してからそのようになってきてないということを感じることから、これまでの取り組み状況について問います。

議長（中島一郎君）

まちづくり課長。

まちづくり課長（徳廣誠司君）

それでは矢野議員の、町内の都市整備計画の概要についてのご質問にお答えをしたいと思います。

都市整備計画として位置付けられるものとして都市再生整備計画がございます。地域の特性を生かし、公共公益施設の整備を通じて、都市の再生や発展を図るための計画でございます。

これまで黒潮町内では、都市再生基本方針に基づき事業を一体的に進めるため、平成18年度に佐賀地区、平成23年度に入野地区で都市再生整備計画を作成し、道路整備や宅地造成等を実施しております。

また、町全体を計画的に整備するための法律で都市計画法があります。都市計画法の中で、地域の持続的な発展を促進するため、特性を考慮しながら長期的な視点での都市形成を可能にする枠組みとして、都市計画マスタープランがございます。

合併前の旧佐賀町、大方町では都市計画マスタープランを作成しておりますが、合併後は、地方自治法により義務付けのあった黒潮町総合振興計画を総合的かつ計画的な行政運営を図る基本構想として10年間を期間とし策定したことから、黒潮町における都市計画マスタープランは作成しておりません。

以上でございます。

議長（中島一郎君）

矢野依伸君。

7番（矢野依伸君）

都市計画マスタープランはご承知のとおり、町の将来、例えば10年先などを見据えたまちづくりの基本的な方針であって、長期的な視点から町の将来像、まちづくりの方向性、地域ごとの整備方針などを具体的に示すものであろうかと思えます。

さまざまな課題等があり、簡単に描けにくいところはあるかと思うんですけども、このまま推移をしていけば、町の維持や活力、そういうものが見えにくいような状況になるのではないかというふうに危惧をすることでございます。

そこで、カッコ2、今後の取り組み方針はどうか問うてでございますけれども。

先ほど答弁で、合併以後策定をしていないということではありますが、今後の必要性、またはどんな条件や状況が整えば、そういうところに入っていけるのかについて問います。

議長（中島一郎君）

まちづくり課長。

まちづくり課長（徳廣誠司君）

それでは矢野議員の、今後の取り組み方針についてのご質問にお答えを致したいと思います。

都市計画法における都市計画の目的は、都市の健全な発展と、秩序ある整備を図り、もって国土の均衡ある発展と公共の福祉の増進に寄与することとされております。

また、都市再生整備計画は、地域の歴史、文化、自然環境等の特性を生かしたまちづくりを実施することにより、地域住民の生活の質の向上と地域経済、社会の活性化を図ることを目的としております。

先ほど答弁しましたように黒潮町全体における都市計画マスタープランは作成しておりませんが、まちづくりに関する総合的な計画として、合併後の黒潮町では平成20年度に第1次黒潮町総合振興計画を作成し、取り組んできております。

その後、本町の政策全般にまたがる計画、黒潮町まち・ひと・しごと創生総合戦略の策定を経まして、平成30年度から総合振興計画の内容を発展させ、新たな総合的な計画として現在の黒潮町総合戦略へ引き継ぎ、具体的な施策に取り組んでいるところでございます。

黒潮町を全体的に包括する都市計画については、南海トラフ地震を見据えた形も求められることから、事前復興まちづくり計画とリンクする部分もあり、現在のところ策定の予定はございません。これからの都市計画事業を実施する際に必要な部分での計画について策定していきたいと考えております。

以上でございます。

議長（中島一郎君）

矢野依伸君。

7 番（矢野依伸君）

町の政策全般にわたるものにつきましては、ご答弁があったように、町の総合戦略へ引き継いでいるというところは理解を致します。また、南海トラフ地震の状況を見据えた形も必要であろうかと思えます。そのことも理解もします。そして、そのことによる事前復興まちづくり計画、これとリンクすることが一番大きくなるというふうに思います。

ただ、そうは申しまして、じゃあ今の現状、いろんな黒潮町の課題である状況を見据えたときに、そういうところまで、どう言うんですかね、いつできるって言ったら失礼なんですけどもなかなか描きにくい要素があると思えます。

そのために、それから町の人口減少も進むし、商店街、小売店の減少等もあります。これもまた、進めば町の活性化っていうんですか維持っていうんですか、なかなか難しいなど。どうしてもそういうものの本当のぱちっとした計画が出来上がれば問題はないんですけれども、やはり青写真といいますか、何か黒潮町として今後進んでいくようなものが必要じゃないかというふうに思っております。

縷々（るる）、条件的なところはあろうかと思えますけど、このまちづくりの計画、マスタープランがなかなか作りにくい最大の要因は何か。

再度、お聞きをしたいと思います。

議長（中島一郎君）

まちづくり課長。

まちづくり課長（徳廣誠司君）

再質問にお答えしたいと思います。

最大の要因といいますか、現在どうしてそこに至ってないかと言いますと、先ほども答弁しましたように、町の全体的な計画という最上位の計画というのは、黒潮町の総合戦略でございます。

それに沿った形である一定、まちづくりであったりとかそういったものが定められておりますので、そういった中で都市計画としてやるべきものがあるとするならば、そこに当てはめた形で現在の中では進めていきたいというふうに考えていますので、作らない最大の要因ということではございませんけども、そういったことを考えたときに、今現在の中では、その中で進めていきたいというふうに考えているところでございます。

議長（中島一郎君）

矢野依伸君。

7 番（矢野依伸君）

先ほど私の方からも申し上げましたが、全般の施策についての政策についてはもう描かれている。冒頭にも申しましたけれども、通常であるならば国道改良等が済んだときには、一定の都市基盤の整備なんかも進む。では、そういう答弁でございますので私なりに考えてみますと、やはり南海トラフ地震の津波のことが大きな要因かなというふうに思っております。このことは現時的なところをお聞きしたかったもので、質問を致しました。

一定の、佐賀地域におきましても大方地域におきましても、それぞれの地形的な問題であるとか、あるいは津波の浸水的な要素があろうかと思えますので、描きはなかなか難しい。本来、計画というものはこういうものがあってということは私も理解はするところですが、それがどうなのかなという思いをしております。

これが将来的にわたって黒潮町がどうなのかと、難しさはそれなりに理解をするところはあるんですけど

も、何とか見いだし方をできないものかなという思いで質問を致しました。

この関係につきましてはこれで終わります、次へ入らせていただきます。

次の2、町総合戦略についてでございます。

カッコ1、町の総人口の推移とその影響についての現状、課題の分析状況についてでございます。

問いの内容につきましては基本総合戦略に記載をされておりますけれども、何点か記載内容の補足的な説明も求めて聞きたいと思えます。

まず、1点目でございます。

計画の中のページ11ページに、年齢別男女の社会増減状況、令和2年から5年の平均について記載をされております。この中に、男性に比べて女性の転出が多く進学、就職において女性が町内にとどまる機会が少ないことが伺えると。女性の転出抑制をする取り組み以上に、Uターンを含めた女性の転入促進をする取り組みに注力をしていくとも一つの方法として考えるとございます。

ここのUターンを含めた女性の転入促進に対する取り組み、どのような取り組み方針を持っておられるのか、お伺いを致します。

議長（中島一郎君）

企画調整室長。

企画調整室長（渡辺健心君）

それでは矢野議員のカッコ1、総人口の推移と現状、課題というところで、まず答弁したいと思います。

平成30年度から令和6年度までの黒潮町総合戦略期間における人口推移につきましては、平成30年度末が1万1,217人に対し、令和6年度末には初めて1万人を割り込み、9,820人となりました。年平均1.8パーセントの割合で人口減少が進み、計画期間7年間の減少率は12.4パーセントでございます。社人研の人口推計値は上回っているものの目標値には至っておらず、依然として深刻な状況が続いております。

次に、社会増減の推移でございます。令和6年度末までに合計2,018人が転入しているのに対し、転出は2,239人であり、この間の社会増減は計、マイナスの221人でした。転出超過が特に顕著なのが、就職のタイミングと重なる二十歳から24歳の年齢層であり、地方自治体に共通する人口減の大きな要因となっております。

若年層の減少は、各種産業の担い手不足や地区の後継者不足に直結しており、本町の経済活動や集落機能の維持に大きく影響してまいります。さらには、各地区の清掃活動や街灯の管理のほか、長年継承されてきたお祭りの存続危機にもつながります。

全国的に進む少子高齢化、人口減少社会において、持続可能なまちづくりを築いていくための対策が課題となっており、引き続き改善と強化を図りながら、切れ目なく地方創生の実現に向けた取り組みを続けてまいります。

以上でございます。

議長（中島一郎君）

矢野依伸君。

7番（矢野依伸君）

今、室長の方からご答弁をいただいた内容につきましては、計画の中に記載をされておる内容かなと思うので。

私は、そういう人口減少であるとかいうのは、もうこの日本の国の、特に高知県内のどの市町村も同じ状況で、それは推移している。それは私も思ってます。で、その減少が増加にいか人口増になるような話は、ここなかなか難しいと。じゃあ、何をどのようにするか、というところを思うところがございます。先ほどペー

ジ11 ページの男女の社会増減のところについて、一つの物の考え方として、Uターンを含めた女性の転入を促進する。この取り組みも一手法であろう、というふうに記載をされております。

じゃあ具体的に、この女性のUターンの転入促進に対する取り組みは、どのようにやっていくのかなというところを、私としてはお聞きをしたい。もう現状、実情はもう分かると。で、将来の流れもそのとおりです。しかし、じゃあその中で何が。大変難しいことだろうと思えますけれども、一つ一つできることからやってみていかないと。その中の女性ということのUターンということが書かれてましたので、どんなふうなやり方でやっていくのかなと。そこをちょっとお聞きをしたいというところなんです。

もう一度その点について、構いませんですか。

議長（中島一郎君）

企画調整室長。

企画調整室長（渡辺健心君）

それでは、矢野議員の再質問にお答えしたいと思います。

女性をターゲットとした移住促進については、子育て環境の充実や魅力的な町の暮らしを強調したアプローチが効果的と考えております。移住者の中には、自然豊かな環境で子育てがしたいという理由で転入してこられる方もおられます。

安心して子育てができる環境づくりに努めるとともに、女性目線での町の魅力発信というところにも注力することで、女性を中心とした若年層の転入促進、それから関係人口の拡大というところにも図っていききたいというふうに思っております。

議長（中島一郎君）

矢野依伸君。

7番（矢野依伸君）

私の質問の仕方がどうなのか分からないんですけど、まずいんかもしれませんけれども。

今、答弁のあった内容につきましてはそのとおりだろうと。で、何か今後、一つでもいろんな意味での人口減少の抑制を図る手だてはどうなのか。それを今後、いろんな面でやってみていかないと。現実的にも、今もやられておる。そのことも同じ。

じゃあ、具体的に何かUターンの女性ということに着目をしたんですけども、もう少しこの点に絞ったというか取り組み方針といいますか、何かもう少しございませんですかね。

議長（中島一郎君）

企画調整室長。

企画調整室長（渡辺健心君）

それでは、再質問にお答えしたいと思います。

具体的にはこれという施策というところではございませんけども、SNSなどを活用した戦略的な地域PR、それから町のプロモーション事業というところを効果的に強化していきたいというふうに考えております。

以上でございます。

議長（中島一郎君）

矢野依伸君。

7番（矢野依伸君）

分かりました。いろんな手法を使ってアピールをしていくのか、情報発信をしていく。そういう中で、一つのUターンの女性をとるところだろうかと思います。いろんな手だて、手法、これだという、いろんな

さまざまなやり方もあろうかと思しますので、そういう手だてを考えて取り組んでいただければというふうに思います。

次の内容について質問を致します。

計画の中の12ページにですね、黒潮町と県内市町村や他都道府県との移動状況のところがございます。その中でも転出入について書かれておまして、転入が多い市町村としては、四万十市、高知市、四万十町などが多いと書かれております。転出は四万十市、高知市、宿毛市が多い。

結果、四万十市と宿毛市の転出超過について、その要因分析ですね。何でそういうふうになるのかというところはどうかについてお聞きを致します。

議長（中島一郎君）

企画調整室長。

企画調整室長（渡辺健心君）

それでは、再質問にお答えしたいと思います。

黒潮町における人口の出入りというのは、四万十市や高知市が主なものとなっております。最近の転出の状況を見ますと、県内では四万十市が一番で、その次が高知市というふうに、この2つが圧倒的に多くなっております。次いで、宿毛市や四万十町となっております。

また、転出の理由としましては就職や転職など、仕事に関係するものが約4割を占めております。次いで多いのが、結婚を機にというふうな形になっております。

四万十市や宿毛市への転出については、仕事や結婚とかがきっかけとなって、住宅など新しい生活環境を求めてというふうなことで捉えております。

以上でございます。

議長（中島一郎君）

矢野依伸君。

7番（矢野依伸君）

まあ、そういう内容かなと思います。

今回、大きくくりで2つの質問、通告をさせていただいております。これは、もう今まで私も幾度となく質問をしてきましたけれども、いかに少しでも残って、黒潮町の中に残っていただける方策を、大変厳しいでしょうけれども模索をしていきたいというふうに、今、自分なりに思っているところでございます。

特に高知市などの転出につきましては、県内におきましては、高校卒業した後の高等機関への進学であるとか、あるいは、高知県内で言うならば就職の比率が高いだろうというふうに思います。その中で、四万十市に対する転出超過というものは、先ほども答弁がございましたけれども、結婚等を機にして住宅を求めて四万十市に行くという答弁だったろうと思います。

そういうことを分析した中で、じゃあできるできないは別にしても、何を黒潮町として課題にとらまえて力を注いでいくかというのが、今回の私の質問の主旨のところでございます。私の方からも言いましたので、現時点においたこの状況を見たときに、黒潮町として、難しいけれども何に力を注いでいかないかんかっていう思いでございます。そういう思いで、内容をちょっと聞かせていただきました。

次のカッコ2に入りたいと思います。

次のカッコ2、基本目標2、新しい人の流れをつくるの、現在の取り組み状況と今後の対策についてでございます。

ページ35ページに、住まいの確保について記載されたところがございます。一部読みますと、一定の効果を

見せている定住促進住宅事業や空き家修繕等、補助事業で出てきた課題にも対応するため、問題点がいろいろ出てきたという内容だと思います。

そのために、より良い施策となるよう改善策を検討する。加えて、住宅を建てたくても土地が確保できず町外へ転出する事例もあることから、空き家が存在する土地も宅地として活用できる施策など、定住の促進を図るための取り組みを新たに追加し、とあります。

ここへ書かれております課題、それと新たに展開するこの内容について、答弁をお願い致します。

議長（中島一郎君）

企画調整室長。

企画調整室長（渡辺健心君）

それでは矢野議員のカッコ2、新しい人の流れをつくるの現状の取り組みと、今後の対策につきましてお答え致します。

本町が目指す目標人口の実現のためには、人口の社会減の縮小と住宅対策に取り組む必要があり、住んでみたい、住み続けたいと思っていただけるまちづくりと、転出超過の改善を図る施策を強化していく必要があります。

本町では、田舎暮らしや地方で新たなライフスタイルを実現したい人をターゲットとして、インターネット媒体を活用した情報発信のほか、東京、大阪で開催されている移住フェアでの移住者相談対応など、移住、定住に向けた施策に重点的に取り組んできました。

また、町内で住まいを検討される方に対しましては、黒潮町の空き家バンクを活用した住居の情報提供をしており、併せて、空き家改修などの補助事業をご案内しております。

今年度からは、人口減少対策交付金を活用し、荷物の処分費や住宅新築のための古家解体に対する補助金も新たに創設したところでございます。

今後の対策につきましては、本町への移住、定住のきっかけとなるよう、町の魅力発信に積極的に取り組むとともに、都市部での移住相談会に継続して参加し、農林業や漁業などの確なターゲット層へのアプローチも展開してまいります。

以上でございます。

議長（中島一郎君）

矢野依伸君。

7番（矢野依伸君）

町内の中に住んでいただくと、いろんな仕事の面であるとか、子育て支援に対する取り組みで、いろんなものが関係をしております。

私がすごく思っておるのは、町内におられる方が、いろんな理由等はございますけれども、住宅地等を求めて町外に転出ということであれば何とか、難しいかもしれないけれども避けていく手だてを作ってみないかん。できることは何なのか、というような思いがございます。

その中で、午前中に宮川議員の方がこの井の谷の状況をご質問して、答弁がされたことも聞きました。これも大きな課題があって、費用も掛かるから、特に長期的な問題であります。そしてその後、宅地としては高台や浸水地外で、町道等の関連性を絡めた取り組みについても考えていかなければならないという意味ですかね。そういうご答弁だったろうと思います。

私にしましたら、小規模住宅地という話をずうとしてきております。そういう質問をもう何度かさせていただいたんですけども、そういう取り組みは効果がないのか、あるのか、また難しいのか。そういう点について

てお聞きをさせてもらいたいです。

過去の質問と重複するところが多いんですけども、高台も当然のしかり、で浸水地外、あるいは浸水被害が小さな、少ないところへとかいうようなことを申してきました。それを探すっていうのは、例えば休耕で耕作放棄地であるとか、そういうものの研究とか、あるいは調節可能性であるとかっていうものをして見るべきじゃないかということはずっと、私としては思っています。

ほいたら、たとえ小規模でもあっても、いろんな経費も掛かれば条件も必要ではあって、簡単にはできないと。しかし、先ほど言うたように、もともと黒潮町内に住まれて、一概には当然言えないんです。ライフスタイルも全然、個々によって考え方も違います。しかし、町内におる人がそういう条件がそういうところがあれば、一世帯でも1人でもおっていただく。この部分を、私はずっと思っています。それだけは何とか、課題はふといけれども抑制傾向に持っていけんろうかというふうに考えるところから、ご質問をするがです。

このことにつきましても何度かご質問しました。私ももう何回言うたち、できないものはできないんだと。だけど、それが今朝の答弁の中にも、そういうことのお話もございました。そのために、今の段階で、私はそういうところがあるかどうかというような調査をする必要があるがじゃないかというふうに思っています。つくるつからないは、その先です。

そういうところに入れないのかという思いをしておりますが、答弁があれば。

議長（中島一郎君）

まちづくり課長。

まちづくり課長（徳廣誠司君）

矢野議員の再質問にお答えしたいと思います。

以前からもお答えしていますように、住宅地として適地があれば、そこに対してアプローチしていくのは必要かと思っております。ただ、そういったところ、議員おっしゃられるようにどういったところが適地かといったところの調査というのはしていませんけども、それぞれの地区においてここであればというところがあれば、その情報をいただければ、そこに対してどういうことがしていけるかということに関しては、考えていきたいと思っております。

ただ、その適地というのが、議員おっしゃられるように中山間地域の、例えば農地であったとしても、それが一定のライフラインは必要になりますので事業費は当然掛かっていくので、今現在、即できるということにはなりません。

そこの中である程度、先ほど質問ありました老朽住宅があって、そこで除却された場合、そこは空き地ということになりますので、そうしたところも住宅地の一つの候補ということになると思いますので、そうした部分に関しては今後も、情報に関しては周知していきたいと考えております。

以上でございます。

議長（中島一郎君）

矢野依伸君。

7番（矢野依伸君）

まず一つとしては、地域からのお話があればという話だったんですけども、それはその手法もあるでしょう。しかし、それを調査したからできるという期待感を、まあ言うたら地域とかいろんなところで持たれても、いかないんですけども。

そういう、例えば浸水地外のところで、あるいは、例えば道路の関係も出てくるでしょう。で、確かに県道でも町道でもあって、その端のところにそういう適地、まあ言うたら候補地がある。で、それはそうは言った

としても、一定の埋め立てというか整地をするんならば、それはそっからの進入というか町道路も必要であろうと。で、それは埋め立ての高さもそれほどでもない。で、一定の道路の整備とかいうことはしてはいけなければならないんだけど、比較的そういうようなと、町内の中にあるかどうかっていうのは、地域が言うてくるんじゃないかと、今の町政が抱えている課題からしたときには、どういう形でそれをしていくかは別ですけども、まあ調査勉強であるとかいう形で私は過去から言っていますけれども、そういう取り組みをすることも今、町ができる一つの手法じゃないかなって考えるところです。

もう少し、どう言うか、町だけにどうこうじゃって話でもないんですけども、やっぱそこはやっぱ町のリードっていうのが必要じゃないかと思えますけれども。

そのあたりについて、再度お聞きをしたいと思えます。

議長（中島一郎君）

まちづくり課長。

まちづくり課長（徳廣誠司君）

再質問にお答えしたいと思います。

先ほど言いました地域からの情報というところではいきますと、今現在町としても2カ所ぐらい、そういったところのお話は伺っているところでございます。

ただ、それについてもある一定整備をしていかなきゃならないというところで、まだそこには至ってないところでもありますけども、そういったところに関しては、どうしても用地の問題が出てきますので、そういったことの情報というのは自分たちが知り得ないこともありますので、やはりそういった情報をお聞きしながら今後考えていく必要があると考えております。

以上でございます。

議長（中島一郎君）

矢野依伸君。

7番（矢野依伸君）

答弁で言われる内容は、十分私も理解をしますけれども、じゃあ、どういう形で今後もやり方っていうのをそういう形で、置いていくとは申しませんが、やり方にするのか。あるいはもう一つ入った、その模索っていうのができないのだろうかというふうに思います。

もう過去のことから、津波浸水想定が出たときから高台移転であるとか、高台が一番この近辺でやったらいいんでしょう。けれども、もう一つ手だてとしてはそういうことも一つあるんじゃないかと。じゃあこのまま、難しいことはもう分かるんですけど、そのままはなかなか置いちゃっていいのかよっていうのが、思いです。

何かもう少し積極的にその部分に調査、研究的な話からでも入っていく。それを調査、研究をする上において同様、形のやり方をするのかっていうのがまたあるだろうと思います。地域の方の情報を集めるとか、いろんなことがあるかもしれないけど、何かそういうことを特に、私は思うところです。

そのあたり、難しさは分かっています。難しさは分かっていますけれども、何かそこへ手を突っ込んでいくべきじゃないかというふうに思うんですけども。私の言っていることがどうなのかも自身も分かりませんが、そういう考え方でずっときておりますので、何とかそのあたり、この形だけがベストとは思っていませんけど、何かできないか。何かできる方法はないか。何やったら今できるのか。そういうことを考えていくのが必要じゃないかと思っております。

本当に申し訳ないんですけども、町長、そのあたりについては町としてどのようなお考えを持たれるのか。人口抑制の手だてで、町におる人間がなるべくならばいてもらいたいことは、皆さん誰も共通であるわけです。

その手だての一つ、あるいは今後の方向性について、何か町長としてのお考え等があればお聞きをさせてもらえればと思います。

議長（中島一郎君）

町長。

町長（大西一也君）

それでは、再質問に答弁させていただきます。

種々ご提案をいただきました。ご提案はご提案としてこちらでお受けさせていただいて、検討はさせていただきます。

ただ、全町的な調査となりますと、これ将来的な財政負担だけではなくて、調査に対する人的リソースの配分も相当数ということになるろうかと思っています。

現在ですね、財政健全化を進めるために財政的な絞り込みをするには、単純に事業を切ればいいというのではなくて、業務の整理を行って人員整理を行うことで最大限の財政削減効果を生むという作業を今、全町挙げてやっているとございまして、新たな業務にどう人的リソースを割くのかというのは、今、直ちに大規模な人的リソースを割く案件を新規事業として自分たちが着手するという段階にはないと思っています。

従いまして、これまでも申し上げてまいりましたけれども、小規模な宅地の造成ですね、あるいは宅地造成にさほど労力と予算を伴わないもの、ケースによってはそういうケースがございまして、それから、複合的効果を生むもの。例えば、今回の出口の町道整備なんかはまさにそういう例でございまして、そういう案件をですね、できれば地域の方からも上げていただきたいし、私たちが現場を回りますので、大体のこの目安といいますか、感覚値というのは持っております。

そういったものを大規模的に全町的に、全体として進めていくタイミングでは今はないというのが、残念ながら現実です。さまざまな政策を展開しておりますけれども、今やってるベーシカルな政策すらも今切り込まないければならないような、そういった財政状況というのは財政シミュレーションで見ただけであれば、経験おありの先生ですので、すぐお分かりになるろうかと思えます。

それをクリアするためにはですね、今ぎりぎりのところで踏ん張ってですね、将来的な財政的なニーズ、これに 대응していくために、とにかく財政構造を変えていこうという話ですから、これ1年でも早く手をつけた方が将来とか有益になるわけで。それを今、集中3カ年、令和9年度までかけてやろうというのが、今示している姿勢です。

従いまして、小規模のもので全く手をつけないかということではございません。しかしながら、大規模な全町的な調査をもって、将来的に、全町的に展開をしていこう。その小規模住宅地ですね。というのを、全町を網羅しようというのを今スタートするタイミングにはないというのが現実です。

議長（中島一郎君）

矢野依伸君。

7番（矢野依伸君）

私も、大きな人的とか大きな費用っていう、私自身的にはそういうふうな調査、研究というふうには想像はしてなかったんです。

で、その情報をどういう形で情報収集をしていくのか。調査と言いましたので、どっかについて全町的にもう全部調べるという話でもないんですけれども、一定のポイントっていうか目安とかいうがは、そういうところから私は入ってもらえたらという思いで質問をずっとしてきております。

そのやり方、手法を全町的に、もうどこの地域にも扱っているものじゃない。それは、どう言うか私の質問

の仕方が悪くて、そういうふうな受け取り方をされておったかと思えますけれども。やっぱり一定のところはピックアップをしてもいいんじゃないかな、そういう形も情報収集をしておるということですので、大規模のながじゃなくて、こういうところもあるんだなど。あるいは地域からの情報もあるでしょうけど、その情報の吸い上げ方も一つの方法としてはやり方はあるんだろうというふうに思っております。ただただ思いは、もともとおられる方が、そういう住宅事情によって転出をしていくっていうことが一つの私の、そこをどうするのかっていう思いがあります。それについて、今後もやり方等についてはまたご検討をしていただければと思います。

もうあと3分ですけども、最後のはしに、今までもこのことについては質問の仕方分かれながらも何度かしてまいりました。これは何でもう一度という思いに立ったかでございますが、とあるデータを見たことから、再度もう一回問うていきたいんだと思いに立ちました。

ある民間の集計で一集計でございますので、その信ぴょう性云々はあろうかと思えます。それから、条件も20歳代の市町村人口で500人以上の全国の自治体を集計したものでございました。そのときに外国人なんかも除くとかありましたけれども、その中で20代の転出超過が一番高い全国500自治体の中で、高知県の黒潮町が50位ぐらいに、50位代に入っていました。

県内においては、黒潮町が一番上位にありました。そういうことがございました。あとは、室戸市さんと清水市さんのがそういうデータの中にありました。これは、民間の一事業で集計でありますので、どこまでの信ぴょう性はあるかと思いましたが、やっぱりそういうことを見ても、ちょっとどうなのかという思いで質問を致しました。

今後、ひとつそのことに、今回質問したことにつきましても、何らかの形でできることについて取り組んでいただきますようお願いをして、質問を終わります。

議長（中島一郎君）

これで、矢野依伸君の一般質問を終わります。

以上で、本日の日程は全て終了しました。

本日はこれで散会します。

散会時間 16時 18分